

令和4年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

目 次

総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
会計年度任用職員任用人数一覧（特別会計含む）	5
公共施設用地等借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の使途内訳	9
森林環境譲与税の使途内訳	10
地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳	11
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定	12

一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	16

歳 入（一般会計）

令和3年度市税決算見込及び令和4年度市税予算状況表	18
個人市民税の課税状況	20
法人市民税の課税状況	21
固定資産税及び都市計画税の課税状況	22
固定資産税の概要（償却資産）	23
固定資産税の概要（土地）	24
固定資産税の概要（家屋）	26
都市計画税の概要（土地）	28
都市計画税の概要（家屋）	30
軽自動車税の課税状況	32
市たばこ税の課税状況	33
道路占用料の内訳	34

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳	36
電子計算事務事業	37
基幹業務システム事務事業	38
防犯対策事業	39

防犯施設管理事業	40
交通安全対策事業	41
交通安全施設管理事業	42
市内循環バス事業	43
市民活動推進事業	44
自治会振興事業	45
男女共同参画推進事業	46
交流事業	47
地域福祉活動推進事業	48
後期高齢者医療事業	49
高齢者生活支援事業	50
高齢者福祉補助事業	52
介護保険施設補助事業	53
障害者手当支給事業	54
障害者補助事業	55
障害者補装具費支給等事業	56
障害者総合支援事業	57
障害者地域生活支援事業	59
障害児施設措置事業	61
障害者施設補助事業	62
自立支援等医療事業	64
地域福祉施設管理事業	65
高齢者福祉施設等管理事業	66
障害者医療事業	67
母子・父子家庭医療事業	68
子ども医療事業	69
後期高齢者福祉医療事業	70
養育医療事業	71
青少年対策事業	72
一時預かり事業	73
家庭児童相談運営事業	74
助産施設・母子生活支援施設措置事業	75
児童手当事業	76
遺児手当・児童扶養手当支給事業	77
ひとり親家庭等福祉事業	78
子育て支援センター運営事業	79
ファミリー・サポート・センター事業	80
病児保育事業	81
保育園運営事業	82
保育施設整備事業	84
認定こども園振興事業	85

認定こども園関連整備事業	86
認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）	87
児童館運営事業	89
児童クラブ運営業務委託事業	90
児童館・児童クラブ整備事業	92
児童発達支援事業所運営事業	93
幼稚園振興事業	94
給付等事業	95
生活保護事業	97
生活困窮者自立支援事業	98
救急医療事業	99
健康診査事業	100
予防接種事業	101
新型コロナウイルス予防接種事業	103
健康日本21計画推進事業	104
母子保健事業	105
成人保健事業	107
地球温暖化対策事業	108
清掃事務事業	109
塵芥収集事業	110
資源分別収集事業	111
し尿・浄化槽事業	112
労働・雇用対策事業	113
農業振興・レジャー農園事業	114
水利施設整備事業	115
商工業者金融対策事業	116
企業対策事業	117
消費生活対策事業	118
道路橋りょう管理事業	119
道路橋りょう新設改良事業	120
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	121
河川管理事業	122
住宅耐震化等促進事業	123
空家等対策事業	124
都市計画事業	125
街路整備事業	126
街路整備事業（公有財産購入費）	127
都市公園整備事業	129
都市公園整備事業（公有財産購入費）	130
常備消防事業	131
非常備消防事業	132

消防施設管理事業	133
災害対策事業	134
防災訓練事業	135
防災行政無線管理事業	136
小中学校の児童生徒数	137
教員業務支援員配置事業	138
英語指導事業	139
学び支援事業	140
学校情報システム機器等整備事業	141
特別支援事業	142
市民協働学び支援推進事業	143
高等学校等就学助成事業	144
小学校整備事業	145
要保護等児童生徒援助事業	146
民間プール活用事業	147
中学校整備事業	148
放課後子ども教室事業	149
図書館運営事業	150
歴史民俗資料館運営事業	151
保健体育振興事業	152
スポーツ大会事業	153
給食センター運営事業	154
負債額表	155

特別会計

負債額表（土地取得特別会計）	164
国民健康保険特別会計の概要	165
後期高齢者医療特別会計の概要	166
介護保険特別会計の概要	167
介護予防・生活支援サービス事業	168
一般介護予防事業	169
包括的支援事業	171
任意事業	173
北名古屋沖村西部土地区画整理事業	174
負債額表（北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計）	175

総括

会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	令和4年度	令和3年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	28,500,000	27,900,000	600,000	2.2
土 地 取 得 計 特 別 会 計	14,000	14,000	0	0.0
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	7,440,000	7,155,000	285,000	4.0
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,327,000	1,308,000	19,000	1.5
介 護 保 険 特 別 会 計	5,456,000	5,077,000	379,000	7.5
北 名 古 屋 沖 村 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	668,000	892,000	△ 224,000	△ 25.1
合 計	43,405,000	42,346,000	1,059,000	2.5

基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度当初 予算取崩し額	令和4年度当初 予算積立額	令和4年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	2,396,726	1,276,641	179	1,120,264
減 債 基 金	502,172	50,000	50	452,222
公共施設建設整備基金	364,653	0	36	364,689
福 祉 基 金	55,193	5,000	5	50,198
駅及び駅周辺整備 事業基金	78,403	0	7	78,410
ふるさと応援基金	92,440	81,955	80,009	90,494
天野教育文化事業基金	72,770	4,000	7	68,777
まちづくり振興基金	1,800,364	0	1,170	1,801,534
都市計画事業基金	375,035	9,127	37	365,945
一 般 会 計 合 計	5,737,756	1,426,723	81,500	4,392,533
国民健康保険事業 財政調整基金	0	0	0	0
介護給付準備基金	826,341	106,038	1,044	721,347
特 別 会 計 合 計	826,341	106,038	1,044	721,347
合 計	6,564,097	1,532,761	82,544	5,113,880

公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
令和3年度末見込現在高			480,489.73
令和4年度当初予算高	2,883.62	0	2,883.62
令和4年度末見込現在高	2,883.62	0	483,373.35

科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	2	
	総務課人件費	16	
	人事秘書課人件費	16(2)	
	会計課人件費	7(1)	
	財政課人件費	11	
	企画情報課人件費	10(1)	県派遣職員含む [1人]
	防災交通課 (防犯・交通安全) 人件費	7(1)	
2-2-1	税務課人件費	20(2)	
	収納課人件費	7(1)	
2-3-1	市民課人件費	16(1)	
2-5-1	企画情報課 (統計) 人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	2(1)	
3-1-1	国保医療課 (年金・医療) 人件費	9	
	社会福祉課 (社会福祉) 人件費	14(3)	
	高齢福祉課 (老人福祉) 人件費	3(1)	
	国保医療課 (国民健康保険) 人件費	12	
	高齢福祉課 (介護保険) 人件費	13(2)	
3-2-1	児童課人件費	12	
	児童課 (保育園) 人件費	184(1)	
	児童課 (児童館) 人件費	3	
	児童課 (児童発達支援事業所) 人件費	6	
	家庭支援課人件費	7	
3-3-1	社会福祉課 (生活保護) 人件費	5(1)	
4-1-1	健康課人件費	20(2)	
4-2-1	環境課人件費	8(1)	
	環境課 (環境保全センター) 人件費	8(1)	
	清掃工場建設準備室人件費	2(1)	
6-1-2	商工農政課 (農業) 人件費	6	
7-1-1	商工農政課 (商工) 人件費	3(1)	
8-1-1	施設管理課人件費	12(3)	
8-4-1	都市整備課人件費	13(1)	県派遣職員含む [1人]
	下水道課人件費	12	
9-1-2	防災交通課 (防災・消防) 人件費	4	
10-1-2	特別職人件費	1	
	学校教育課人件費	13(3)	県派遣職員含む [2人]
10-4-1	生涯学習課 (社会教育) 人件費	7	
	生涯学習課 (文化勤労会館) 人件費	1(1)	
	生涯学習課 (図書館) 人件費	3(2)	
	生涯学習課 (歴史民俗資料館) 人件費	2	
10-5-1	スポーツ課人件費	7(1)	
	学校教育課 (給食センター) 人件費	5(2)	
合 計		517(37)	

※ () 内は、再任用職員について外書き

会計年度任用職員任用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容		
総務課	51	3	運転手（シャトルワゴン）		
		12	コミュニティセンター管理、西庁舎宿直業務		
		36	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）		
人事秘書課	7	6	一般事務		
		1	行政保安員		
企画情報課	9	3	一般事務		
		6	統計等調査補助事務		
税務課	16	3	一般事務		
		1	固定資産評価計算事務		
		3	償却資産課税事務		
		9	当初課税事務		
収納課	7	3	一般事務		
		2	徴収指導員		
		2	徴収員		
防災交通課	14	12	交通指導員、交通安全管理員		
		2	防災指導監		
環境課	9	9	塵芥・粗大ごみ収集業務（うち一般事務1人）		
市民課	12	12	一般事務		
国保医療課	12	12	一般事務		
健康課	22	5	一般事務		
		2	保健師		
		1	管理栄養士		
		1	歯科衛生士		
		13	健康ドーム管理		
社会福祉課	12	7	一般事務		
		2	手話通訳業務		
		1	専任相談員		
		1	就労支援員		
		1	保健師		
高齢福祉課	15	5	一般事務		
		4	認定調査員		
		1	回想法センター（運営指導員）		
		5	高齢者福祉施設管理		
児童課	228	6	一般事務		
		162	保育士		
		34	用務員		
		5	看護師		
		1	保健師		
		4	児童厚生員		
		16	療育指導員		
		1	家庭相談員		
家庭支援課	5	1	母子・父子自立支援員		
		2	青少年センター相談員		
		1	青少年センター指導員		
		1	一般事務		
施設管理課	2	1	施設管理		
		1	一般事務		
商工農政課	5	1	一般事務		
		4	消費生活相談員		
学校教育課	188	2	一般事務		
		15	用務員		
		10	給食補助員		
		18	中学校部活動指導員		
		16	教員業務支援員		
		2	英語専科講師		
		6	英語指導助手		
		22	学び支援講師		
		18	特別支援員		
		1	特別支援コーディネーター		
		1	コミュニティ・スクールディレクター		
		1	教育相談員		
		4	教育支援センター指導員		
		2	家庭訪問相談員		
		2	給食センター事務		
		65	調理員（うち調理員補助積込み1人）		
		3	栄養士		
		生涯学習課	35	2	一般事務
				1	放課後子ども教室
6	文化勤労会館（管理事務）				
18	図書館（図書館業務）				
8	歴史民俗資料館（うち旧加藤家住宅1人、埋蔵文化財1人）				
スポーツ課	11	1	一般事務		
		10	受付等事務（体育館）		
会計課	1	1	一般事務		
合計	661	661			

公 共 施 設 用 地 等 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所（西・東庁舎）・駐車場	257 ～ 279	9,189.96	28,870
市役所（西庁舎）職員駐車場	264 ～ 274	1,342.00	4,351
高田寺学習等供用施設	238	566.20	1,618
自 転 車 駐 車 場	65 ～ 267	1,429.20	2,007
健康ドーム・駐車場	208 ～ 234	12,373.98	33,285
総合福祉センターもえの丘駐車場	218 ～ 219	2,066.00	5,409
陽だまりハウス・駐車場	250 ～ 258	1,738.22	5,376
社会福祉協議会・駐車場	221 ～ 235	1,377.00	3,813
高 齢 者 福 祉 施 設	246 ～ 264	3,619.10	11,109
回想法センター駐車場	249	573.29	1,713
高 齢 者 活 動 セ ン タ ー	233 ～ 263	2,914.00	8,619
児 童 複 合 施 設	253 ～ 262	6,817.30	21,070
保 育 園 ・ 駐 車 場	109 ～ 257	2,787.58	6,824
児 童 館	232 ～ 271	6,621.28	19,718
児童発達支援事業所ひまわり西園	230	1,428.46	3,943
道路・歩道・歩道橋敷地	207 ～ 261	394.46	1,036
宇福寺雨水貯留施設	217	2,500.00	6,510
コッツ山都市公園駐車場	247	920.00	2,727
児 童 遊 園	138 ～ 273	13,796.35	40,249
用水路用地・ポンプ場用地	214 ～ 242	321.61	855
小 学 校	251 ～ 268	21,906.96	68,045
中 学 校	253 ～ 269	24,891.91	77,407
文化勤労会館・駐車場	219 ～ 231	10,367.90	28,149
東 図 書 館	258	1,429.88	4,427
文化の森物語の広場	219 ～ 221	6,130.00	16,140
総合体育館・駐車場	257 ～ 259	4,716.00	14,634
ジ ャ ン ボ プ ール	231	4,355.99	12,075
運 動 広 場	215 ～ 265	6,801.01	19,092
合 計		153,375.64	449,071

主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
学習等供用施設管理費	44,336				44,336	設計監理 4,136 施設補修工事 40,200
健康ドーム管理費	13,398				13,398	施設補修工事 13,398
障害者施設補助事業費	15,743			5,000	10,743	社会福祉法人西春日井福祉 会障害者共同生活援助施設 建設資金借入金元利償還金 補助 6,330 共同生活援助施設創設用地 取得費 9,413
介護保険施設補助事業費	59,680				59,680	特別養護老人ホームかもだ の里負担金 59,680
保育施設整備事業費	16,256	2,058			14,198	設計監理 400 保育園整備工事 8,356 保育園補修工事 7,500
認定子ども園振興費	24,755				24,755	認定子ども園施設整備資金 借入金元利償還 24,755
認定子ども園関連整備事 業費	44,074				44,074	土地購入費 44,074
道路橋りょう管理費	326,127	12,450	122,000		191,677	道路補修工事 243,127 喜惣治大橋耐震補強 83,000
河川管理費	17,000				17,000	排水路修繕工事 17,000
住宅改修補助事業費	5,600	4,200			1,400	民間木造住宅耐震改修費 5,600
都市公園管理費	6,204				6,204	都市公園補修工事 6,204
児童遊園管理費	7,058				7,058	児童遊園補修工事 7,058
道路橋りょう新設改良事 業費	164,323	41,555	83,400		39,368	調査設計 17,300 道路改良工事 67,000 通学路等安全対策工事 24,300 土地購入費 9,923 公共施設管理者 40,000 物件移転補償費 5,800
道路橋りょう新設改良事 業費（自治会要望）	28,000		25,200		2,800	道路改良工事 28,000
街路整備事業費	150,817	20,000			130,817	都市計画道路工事 81,050 土地購入費 27,567 物件移転補償費 42,200
都市公園整備事業費	7,079				7,079	土地購入費 7,079
水利施設管理費	8,000				8,000	用水路等修繕工事 8,000

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
水利施設整備事業費	175,441	81,814		72,430	21,197	実施設計 15,037
						農業用施設整備工事 160,404
小学校整備事業費	12,640				12,640	施設整備工事 12,640
中学校整備事業費	8,640				8,640	施設整備工事 8,640
図書館整備事業費	6,924				6,924	施設整備工事 6,924
沖村西部事業費	648,220	15,000	344,000	40,000	249,220	調査設計 54,842
						用地造成工事 150,000
						道水路等工事 85,878
						上水道布設 50,000
						ガス布設 42,000
						物件移転補償費 251,500
						損失補償費 14,000
合 計	1,790,315	177,077	574,600	117,430	921,208	1,790,315

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税。

また、都市計画事業基金繰入金は、過年度に徴収した都市計画税を積立し、都市計画事業に要する費用に対し、当該年度の都市計画税を充ててなお、資金が不足した場合に取り崩しを行う資金。

(単位：千円)

区 分		令和4年度 予算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち 都市計画税等 充当額
歳 入	都 市 計 画 税	868,640			
	都市計画事業基金繰入金	9,127			
	合 計	877,767			
歳 出 (都市計画事業等)	街 路 整 備 事 業	151,321	20,000	131,321	131,321
	下 水 道 事 業 (繰 出 金)	689,228	0	689,228	689,228
	地 方 債 償 還 金	57,218	0	57,218	57,218
	合 計	897,767	20,000	877,767	877,767

森林環境譲与税の使途内訳

平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行されたことに伴い、令和元年度より、国から市町村及び都道府県に対し、森林環境譲与税の譲与が開始された。

森林環境譲与税は、市町村においては、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、令和4年度一般会計予算における使途は次のとおりである。

【歳入】 森林環境譲与税 8,700千円

【歳出】 森林環境譲与税の使途

事業名	事業内容
木製品品の導入	小学校に国産間伐材を使用した机等を導入

○森林環境税について

開始時期 令和6年度から

税 額 1,000円/年

課税対象 個人住民税均等割課税対象者

徴収方法 個人住民税に合わせて賦課・徴収

○森林環境譲与税について

開始時期 森林環境税の賦課徴収に先行して令和元年度から譲与

※令和6年度までは地方公共団体金融機構の国庫債権金利変動準備金を財源とする。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の116第2項及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)附則第13条の規定により、地方消費税交付金の22分の12に相当する額について、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分

954,164千円(※)

【歳出】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費

9,314,573千円

(単位：千円)

事業区分	令和4年度 予 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	5,077,630	2,804,885	743,233	3,319	1,526,193	294,729
障害者福祉事業	1,781,194	810,590	400,670	0	569,934	110,062
高齢者福祉事業	79,190	0	682	180	78,328	15,126
児童福祉事業	2,221,025	1,321,129	325,508	0	574,388	110,922
母子福祉事業	34,418	16,273	4,388	39	13,718	2,649
生活保護扶助事業	882,575	656,893	5,450	3,000	217,232	41,951
総合福祉事業	79,228	0	6,535	100	72,593	14,019
社会福祉(繰出金)	1,771,784	97,137	354,578	0	1,320,069	254,924
介護保険事業	785,477	25,387	12,693	0	747,397	144,333
国民健康保険事業	776,390	71,750	193,375	0	511,265	98,732
後期高齢者医療事業	209,917	0	148,510	0	61,407	11,859
保健衛生	2,465,159	9,611	326,194	34,677	2,094,677	404,511
高齢者医療事業	973,082	0	74,712	30,314	868,056	167,634
福祉医療事業	833,653	2,250	244,812	1,500	585,091	112,989
救急医療事業	79,588	0	3,270	0	76,318	14,738
感染症予防事業	331,878	4,114	5	2,774	324,985	62,759
成人保険事業	124,960	519	1,935	80	122,426	23,642
母子保健事業	121,998	2,728	1,460	9	117,801	22,749
合 計	9,314,573	2,911,633	1,424,005	37,996	4,940,939	954,164

※ 社会保障財源化分は、令和4年度地方消費税交付金予算額の12/22に相当する額。

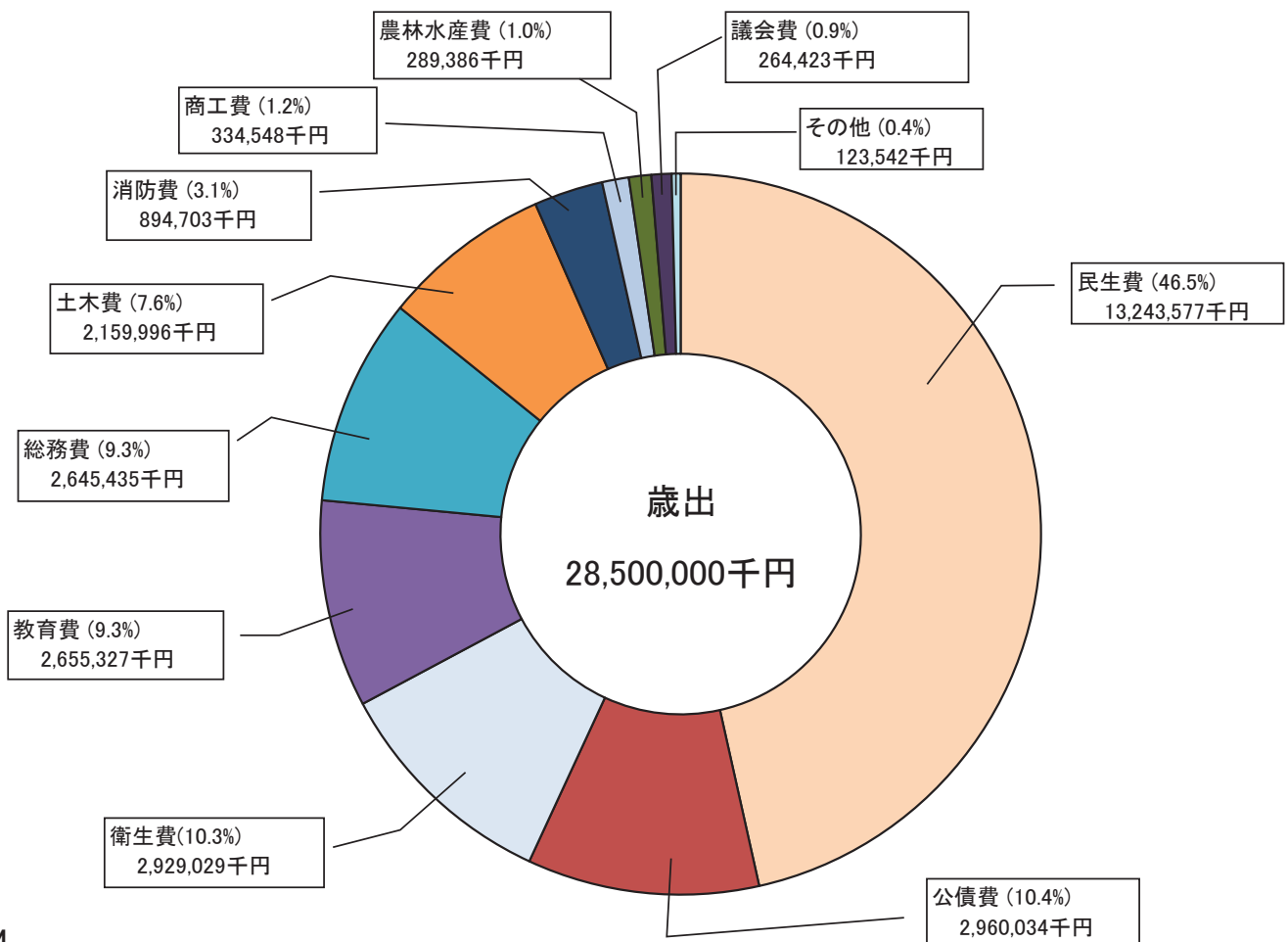
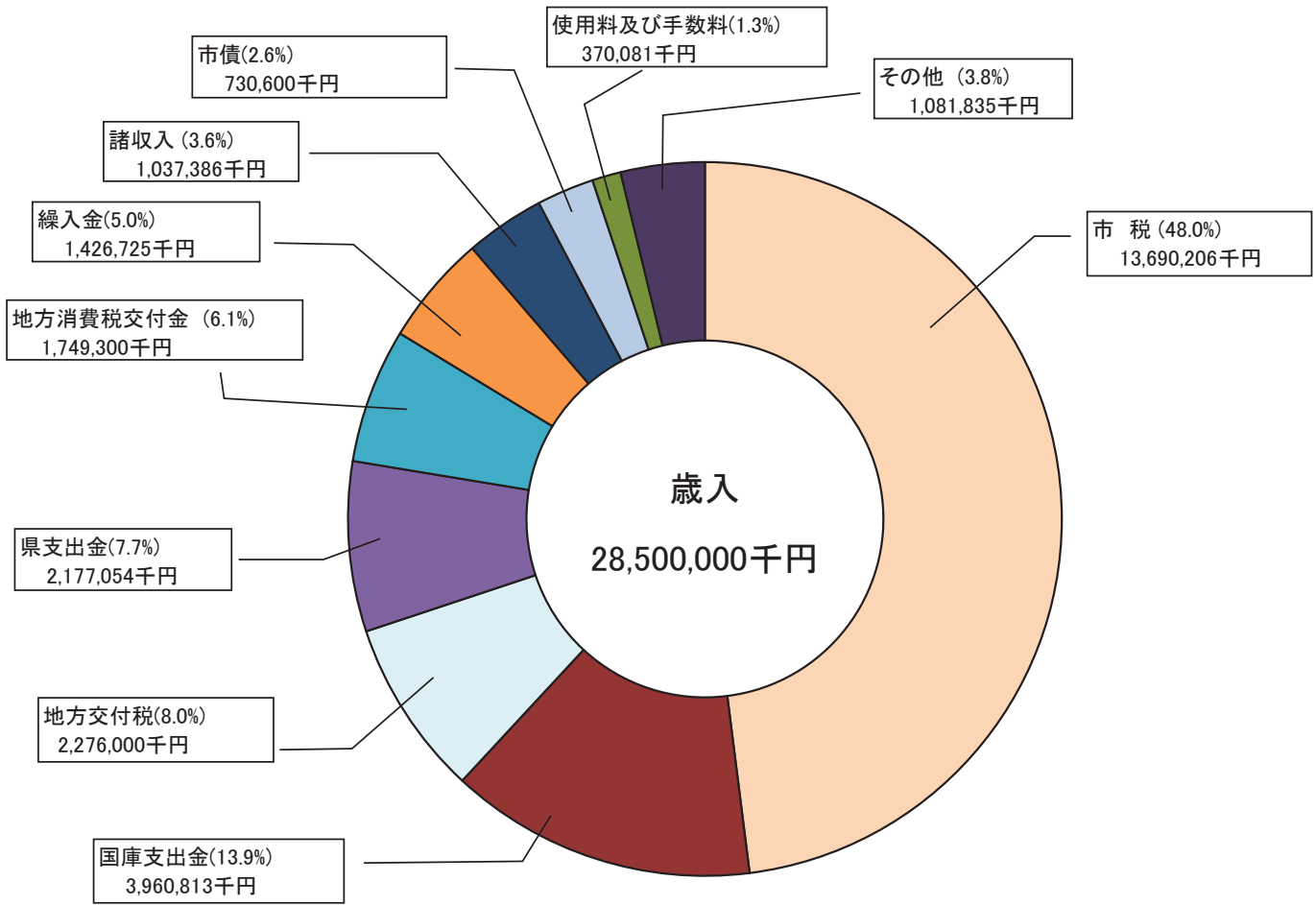
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定

（単位：千円）

使途区分	令和4年度活用額	内 容
子育て環境の充実	10,352	児童館施設管理費
教育の振興	3,590	英語指導事業費
文化の振興	2,774	歴史民俗資料館運営費
スポーツの振興	4,368	スポーツクラブ推進事業費 マラソン大会事業費
新型コロナウイルス感染症対策	2,774	予防接種事業費
市長にお任せ	55,997	学び支援事業費 認定こども園振興費 保育園運営費
その他	2,100	マラソン大会事業費
合 計	81,955	

一 般 会 計

一般会計 歳入歳出 款別構成比率



市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民1人当たり の金額 (円)	1世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	13,690,206	158,814	363,782
2	地 方 譲 与 税	192,700	2,235	5,120
3	利 子 割 交 付 金	3,580	42	95
4	配 当 割 交 付 金	65,140	756	1,731
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	43,520	505	1,156
6	法 人 事 業 税 交 付 金	70,700	820	1,879
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,749,300	20,293	46,483
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	43,650	506	1,160
10	地 方 特 例 交 付 金	140,000	1,624	3,720
11	地 方 交 付 税	2,276,000	26,403	60,479
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	151	345
13	分 担 金 及 び 負 担 金	115,101	1,335	3,059
14	使 用 料 及 び 手 数 料	370,081	4,293	9,834
15	国 庫 支 出 金	3,960,813	45,948	105,248
16	県 支 出 金	2,177,054	25,255	57,850
17	財 産 収 入	13,657	158	363
18	寄 附 金	80,786	937	2,147
19	繰 入 金	1,426,725	16,551	37,911
20	繰 越 金	300,000	3,480	7,972
21	諸 収 入	1,037,386	12,034	27,566
22	市 債	730,600	8,475	19,414
	合 計	28,500,000	330,615	757,314

歳出

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民1人当たり の金額 (円)	1世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	264,423	3,068	7,026
2	総 務 費	2,645,435	30,688	70,296
3	民 生 費	13,243,577	153,633	351,914
4	衛 生 費	2,929,029	33,978	77,831
5	労 働 費	12,041	140	320
6	農 林 水 産 費	289,386	3,357	7,690
7	商 工 費	334,548	3,881	8,890
8	土 木 費	2,159,996	25,057	57,396
9	消 防 費	894,703	10,379	23,774
10	教 育 費	2,655,327	30,803	70,559
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	2,960,034	34,338	78,655
13	諸 支 出 金	81,500	945	2,166
14	予 備 費	30,000	348	797
	合 計	28,500,000	330,615	757,314

※ 人口86,203人、世帯数37,633世帯(令和4年1月1日現在)

小学校児童・中学校生徒・保育園児 1人あたりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計
予 算 総 額		626,898	350,166	277,954	888,845	1,645,873	3,789,736
財 源 内 訳	特 定 財 源						
	国 県 支 出 金	12,372	2,451	1,559		37,539	53,921
	給食材料費児童 生徒等負担金				396,414		396,414
	保育所運営費保 護者負担金				59,337	113,601	172,938
	そ の 他	28,604	10	10	83,815	10,973	123,412
一 般 財 源		585,922	347,705	276,385	349,279	1,483,760	3,043,051

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 4,909人	83,877 (78,395)	71,331 (70,830)		98,542 (38,723)		253,750 (187,948)
中学校生徒 1人当たりの額 2,565人			108,364 (107,752)			290,783 (224,870)
保育園児 1人当たりの額 1,546人						1,064,601 (959,741)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ()内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入（一般会計）

令和3年度市税決算見込及

区 分		令和3年度決算見込額				
		当初予算額 千円	調定見込額 千円	決算見込額 千円	収納率 見込 %	調定 構成比 %
現 年 度 分	個人市民税	5,056,000	5,411,108	5,325,000	98.4	39.3
	法人市民税	494,000	565,295	562,000	99.7	4.1
	固定資産税	5,913,000	5,853,787	5,795,249	99.0	42.6
	国有資産等所在市町村 交付金	10,779	10,779	10,779	100.0	0.1
	軽自動車税	163,200	170,376	165,778	97.3	1.2
	市たばこ税	474,000	503,325	503,325	100.0	3.7
	都市計画税	844,000	849,682	841,185	99.0	6.2
	計	12,954,979	13,364,352	13,203,316	98.8	97.2
滞 納 繰 越 分	個人市民税	58,000	261,300	56,000	21.4	1.9
	法人市民税	1,100	6,803	2,600	38.2	0.0
	固定資産税	41,000	97,765	40,000	40.9	0.7
	軽自動車税	2,400	12,916	2,200	17.0	0.1
	都市計画税	5,820	13,917	5,690	40.9	0.1
	計	108,320	392,701	106,490	27.1	2.8
合 計		13,063,299	13,757,053	13,309,806	96.7	100.0

び令和4年度市税予算状況表

令和4年度予算額				予算額前年度対比		調定見込額前年度対比	
収入見込額	調定見込額	収納率見込	調定構成比	増減額	伸率	増減額	伸率
千円	千円	%	%	千円	%	千円	%
5,418,000	5,529,647	98.0	38.9	362,000	7.2	118,539	2.2
596,000	598,926	99.5	4.2	102,000	20.6	33,631	5.9
6,020,000	6,082,496	99.0	42.8	107,000	1.8	228,709	3.9
10,766	10,766	100.0	0.1	△13	△0.1	△13	△0.1
173,300	179,184	96.7	1.3	10,100	6.2	8,808	5.2
502,000	502,000	100.0	3.5	28,000	5.9	△1,325	△0.3
863,000	872,365	98.9	6.1	19,000	2.3	22,683	2.7
13,583,066	13,775,384	98.6	96.9	628,087	4.8	411,032	3.1
59,000	296,464	19.9	2.1	1,000	1.7	35,164	13.5
1,100	5,881	18.7	0.0	0	0.0	△922	△13.6
39,000	114,064	34.2	0.8	△2,000	△4.9	16,299	16.7
2,400	14,329	16.7	0.1	0	0.0	1,413	10.9
5,640	16,468	34.2	0.1	△180	△3.1	2,551	18.3
107,140	447,206	24.0	3.1	△1,180	△1.1	54,505	13.9
13,690,206	14,222,590	96.3	100.0	626,907	4.8	465,537	3.4

個人市民税の課税状況

1 均等割調定見込額

区 分	納税者見込数 (A)	均等割税率 (B)	調定見込額 (A) × (B)
均 等 割	45,522人	3,500円	159,300千円

2 所得割調定見込額

区 分	令和4年度 納税者見込数 人	令和3年度 調定見込額 千円	伸率 %	令和4年度 調定見込額 千円	増減額 千円
給 与 所 得	35,077	4,176,432	4.8	4,377,000	200,568
営 業 所 得	1,960	334,189	△ 12.9	291,000	△ 43,189
農 業 所 得	6	367	△ 5.4	347	△ 20
そ の 他	5,320	475,346	△ 2.2	465,000	△ 10,346
分 離 所 得 (譲 渡)	554	266,218	△ 11.0	237,000	△ 29,218
合 計	42,917	5,252,552	2.2	5,370,347	117,795

3 予算額

区 分	納税者見込数 人	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
均 等 割	45,522	159,300	98.0	156,000
所 得 割	42,917	5,370,347		5,262,000
合 計		5,529,647	98.0	5,418,000

法人市民税の課税状況

1 法人市民税納税義務者

区 分	令和3年度予算	令和4年度予算	伸 率	
納税義務者	2,219 社	2,234 社	0.7%	
調定見込額	均 等 割	234,309千円	236,787千円	1.1%
	法人税割	265,158千円	362,139千円	36.6%
	合 計	499,467千円	598,926千円	19.9%

2 均等割見込額

区 分	法人数 社	税 率 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額① 千円
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	9	3,000	27,000	99.3	235,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	8	1,750	14,000		
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	99	410	40,590		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	22	400	8,800		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	79	160	12,640		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	45	150	6,750		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	344	130	44,720		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	13	120	1,560		
上記以外の法人	1,615	50	80,727		
合 計	2,234		236,787		

3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	6.0% <small>（事業年度が令和3年10月1日以降の場合、不均一課税8.4%の適用あり）</small>	362,139千円	99.7%	361,000千円

4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
235,000千円	361,000千円	596,000千円

固定資産税及び都市計画税の課税状況

1 固定資産税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	新築住宅 軽減税額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	208,871,861	1.4	2,924,206		17,000	2,907,206	99.0	2,878,000
家 屋	190,793,924	1.4	2,671,114	112,662	2,000	2,556,452	99.0	2,530,000
償却資産	44,217,000	1.4	619,038		200	618,838	99.0	612,000
合 計	443,882,785		6,214,358	112,662	19,200	6,082,496		6,020,000

2 都市計画税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	新築住宅 軽減税額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	262,699,427	0.2	525,398		2,000	523,398	99.0	518,000
家 屋	174,658,947	0.2	349,317		350	348,967	99.0	345,000
合 計	437,358,374		874,715		2,350	872,365		863,000

1 固定資産税の概要

[免税点 150万円]

(1) 償却資産

区 分 (免税点以上のもの)	令和3年度 課税標準額 千円	減 少 見込分 千円	増 加 見込分 千円	令 和 4 年 度 課税標準額見込 千円
一 般 分	36,466,804	12,983,537	12,633,733	36,117,000
大臣等配分	8,146,790	407,340	360,550	8,100,000
合 計	44,613,594	13,390,877	12,994,283	44,217,000

令和3年度納税義務者数

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数 人
一 般 分	1,010
大臣等配分	10
合 計	1,020

1 固定資産税の概要

(2) 土地

区 分 (免税点以上のもの)		令和3年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和3年度 m ²	増減見込 m ²	令和4年度 見 込 m ²
田	調整区域		4,195	2,066,408	△ 13,158	2,053,250
	市街化区域		702	268,030	△ 22,802	245,228
	市街化区域 (生産緑地)		234	111,005	△ 343	110,662
畑	調整区域		1,701	551,820	△ 3,666	548,154
	市街化区域		1,945	471,390	△ 13,456	457,934
	市街化区域 (生産緑地)		191	73,594	0	73,594
宅 地	住宅用地		36,286	5,592,308	53,721	5,646,029
	非住宅用地		7,312	2,631,691	△ 28,094	2,603,597
雑 種 地			3,811	1,213,894	22,929	1,236,823
合 計		24,096	56,377	12,980,140	△ 4,869	12,975,271

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1 m ² 当 たり 課 税 標 準 額	
令和3年度 千円	増減見込 千円	令和4年度 見 込 千円	令和3年度 円	令和4年度 見 込 円
267,827	△ 1,701	266,126	129	129
3,735,766	△ 198,656	3,537,110	13,937	14,423
14,384	△ 46	14,338	129	129
52,032	△ 359	51,673	94	94
8,556,333	△ 176,361	8,379,972	18,151	18,299
7,024	0	7,024	95	95
66,918,277	928,830	67,847,107	11,966	12,016
96,897,191	△ 1,084,878	95,812,313	36,819	36,799
32,544,586	411,612	32,956,198	26,810	26,645
208,993,420	△ 121,559	208,871,861	16,101	16,097

1 固定資産税の概要

(3) 家屋

区 分 (免税点以上のもの)	令和3年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和3年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	令和4年度 見 込 m ²
木 造		21,557	2,261,472	15,572	45,009	2,290,909
非 木 造		9,293	2,941,040	9,707	23,492	2,954,825
合 計	23,573	30,850	5,202,512	25,279	68,501	5,245,734

区 分 (免税点以上のもの)	1 m ² 当たり価格〔課税標準額〕	
	令和3年度 円	令和4年度見込 円
木 造	28,803	29,778
非 木 造	41,141	41,482
合 計	35,778	36,371

[免税点 20万円]

決定価格〔課税標準額〕					新築住宅軽減税額		
令和3年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和4年度 見込 千円	在来分 千円	新築見込 千円	令和4年度 見込 千円
65,139,073	166,444	0	3,247,557	68,220,186	63,373	21,263	84,636
120,998,405	248,673	0	1,824,006	122,573,738	23,166	4,860	28,026
186,137,478	415,117	0	5,071,563	190,793,924	86,539	26,123	112,662

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区分		棟数 棟	床面積 m ²	1 m ² 当たり価格 〔課税標準額〕 円	決定価格 〔課税標準額〕 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木造	住家	372	42,261	75,016	3,170,251	21,263
	その他	24	2,748	28,132	77,306	
	計	396	45,009	72,153	3,247,557	21,263
非木造	住家	50	8,372	86,807	726,748	4,860
	その他	53	15,120	72,570	1,097,258	
	計	103	23,492	77,643	1,824,006	4,860
合計		499	68,501	74,036	5,071,563	26,123

2 都市計画税の概要

(1) 土地

区 分 (免税点以上のもの)		令和3年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和3年度 m ²	増減見込 m ²	令和4年度 見 込 m ²
市 街 化 区 域	田		702	268,030	△ 22,802	245,228
	生産緑地田		234	111,005	△ 343	110,662
	畑		1,945	471,390	△ 13,456	457,934
	生産緑地畑		191	73,594	0	73,594
宅 地	住宅用地		33,002	5,103,126	50,325	5,153,451
	非住宅用地		6,141	2,201,392	△ 29,138	2,172,254
雑 種 地			2,580	683,833	15,133	698,966
合 計		22,314	44,795	8,912,370	△ 281	8,912,089

課 税 標 準 額			1 m ² 当たり 課税標準額	
令和3年度 千円	増減見込 千円	令和4年度 見 込 千円	令和3年度 円	令和4年度 見 込 円
7,471,532	△ 397,312	7,074,220	27,875	28,847
14,384	△ 46	14,338	129	129
17,112,666	△ 352,722	16,759,944	36,302	36,599
7,024	0	7,024	95	95
125,748,795	1,801,375	127,550,170	24,641	24,750
86,103,429	△ 922,973	85,180,456	39,113	39,212
25,688,527	424,748	26,113,275	37,565	37,359
262,146,357	553,070	262,699,427	29,413	29,476

2 都市計画税の概要

(2) 家屋

区 分 (免税点以上のもの)	令和3年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和3年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	令和4年度 見 込 m ²
木 造		19,884	2,077,718	14,524	42,040	2,105,234
非 木 造		8,284	2,636,061	9,274	20,835	2,647,622
合 計	21,791	28,168	4,713,779	23,798	62,875	4,752,856

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 m ²	1 m ² 当たり価格 〔課税標準額〕 円	決定価格 〔課税標準額〕 千円
木 造	住 家	353	40,095	75,085	3,010,533
	その他	21	1,945	28,343	55,127
	計	374	42,040	72,922	3,065,660
非 木 造	住 家	46	7,932	86,781	688,346
	その他	47	12,903	84,761	1,093,671
	計	93	20,835	85,529	1,782,017
合 計		467	62,875	77,100	4,847,677

決定価格〔課税標準額〕					1 m ² 当たり価格〔課税標準額〕	
令和3年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和4年度 見込 千円	令和3年度 円	令和4年度 見込 円
60,347,557	151,992	0	3,065,660	63,261,225	29,045	30,049
109,859,369	243,664	0	1,782,017	111,397,722	41,675	42,074
170,206,926	395,656	0	4,847,677	174,658,947	36,108	36,748

軽自動車税の課税状況

1 環境性能割

調定見込額	収納率	予算額
10,300千円	100%	10,300千円

※ 環境性能割＝取得価額×税率（非課税、1％、2％）

2 種別割

課税区分		令和3年度	伸率	令和4年度	税率	令和4年度
		予算見込台数 台		予算見込台数 台		調定見込額 千円
原付	1種	1,700	△4.0	1,632	2,000	3,264
	2種乙	127	21.3	154	2,000	308
	2種甲	472	6.8	504	2,400	1,210
	ミニカー	40	10.0	44	3,700	163
軽自動車	2輪	731	△0.3	729	3,600	2,624
軽自動車	3輪	経年重課	0.0	1	4,600	5
自家用4輪乗用	～H27.3.31	5,417	△15.2	4,593	7,200	33,072
	H27.4.1～	5,022	16.1	5,830	10,800	62,964
	50%軽課	35	△68.6	11	5,400	58
	25%軽課	616	△4.5	588	8,100	4,763
	経年重課	2,682	0.6	2,699	12,900	34,819
営業用4輪乗用	経年重課	1	皆増	1	6,900	7
自家用4輪貨物	～H27.3.31	902	△24.5	681	4,000	2,723
	H27.4.1～	1,094	16.3	1,272	5,000	6,359
	25%軽課	26	△50.0	13	3,800	50
	経年重課	888	△1.7	873	6,000	5,238
営業用4輪貨物	～H27.3.31	87	10.3	96	3,000	289
	H27.4.1～	107	3.7	111	3,800	423
	25%軽課	1	0.0	1	2,900	3
	経年重課	26	57.7	41	4,500	186
小型特殊		467	△1.1	462	5,900	2,726
小型特殊（農耕）		298	△6.4	279	2,400	670
2輪の小型自動車		1,124	3.2	1,160	6,000	6,960
減免見込額						
合計		21,864	△0.4	21,775		168,884

調定見込額	収納率	予算額
168,884千円	97.0%	163,000千円

市たばこ税の課税状況

1 令和3年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】 円	月 数 月	収入見込額 千円
紙巻きたばこ等	6,276	4月～10月	7	269,000
		11月～	5	205,000
			合 計	474,000

2 令和4年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】 円	月 数 月	収入見込額 千円
紙巻きたばこ等	6,386	6,552	12	502,000
			合 計	502,000

道路占用料の内訳

1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱（第2種）	4,400 本	2,000		8,800,000
	共架電線その他上空に設ける線類	73,301 m	12		879,612
	地下管路（外径0.07m未満）	6 m	49		294
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,098 m	71		148,958
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	37 m	110		4,070
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,565 m	140		779,100
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	845 m	210		177,450
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	72 m	710		51,120
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	1,400		14,000
	鉄塔基礎	12 m ²	2,400		28,800
電話会社	電話柱（第1種）	4,129 本	1,200		4,954,800
	共架電線その他上空に設ける線類	277,831 m	12		3,333,972
	公衆電話所	9 個	2,400		21,600
	無線基地局	2 基	2,400	50	2,400
	地下管路（外径0.07m未満）	15 m	49		735
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	164,455 m	71		11,676,305
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,346 m	110		478,060
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	57 m	280		15,960
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	32 m	490		15,680
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	16 m	710		11,360
ガス会社	地下管路（外径0.07m未満）	31,339 m	49	10	1,382,049
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	67,107 m	71	10	4,288,137
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	87,697 m	110	10	8,682,003
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	45,839 m	140	10	5,775,714
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	33,911 m	210	10	6,409,179
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,626 m	280	10	913,752
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	181 m	490	10	79,821
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	84 m	710	10	53,676
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	516,289 m	12	90	619,546
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	49		245
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	56 m	110		6,160
郵便会社	郵便差出箱	6 個	990		5,940
広告会社	袖看板	51 m ²	2,600	25	99,450
	巻看板	309 m ²	2,600	40	482,040
その他	工事用仮囲い等	-	-		110,882
合 計					60,302,870

歳 出 (一般会計)

一般会計節別歳出内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較
1 報 酬	1,178,528	1,166,282	12,246
2 給 料	1,882,542	1,906,601	△ 24,059
3 職 員 手 当 等	1,708,840	1,680,983	27,857
4 共 済 費	816,995	836,586	△ 19,591
5 災 害 補 償 費	23	23	0
7 報 償 費	87,408	89,801	△ 2,393
8 旅 費	20,256	31,552	△ 11,296
9 交 際 費	815	835	△ 20
10 需 用 費	1,227,886	1,222,432	5,454
11 役 務 費	179,252	145,883	33,369
12 委 託 料	3,656,850	3,163,954	492,896
13 使用料及び賃借料	877,387	807,368	70,019
14 工 事 請 負 費	748,258	956,209	△ 207,951
15 原 材 料 費	699	923	△ 224
16 公 有 財 産 購 入 費	88,643	120,376	△ 31,733
17 備 品 購 入 費	70,483	55,261	15,222
18 負担金補助及び交付金	4,187,074	4,443,653	△ 256,579
19 扶 助 費	5,836,204	5,536,720	299,484
20 貸 付 金	153,001	153,001	0
21 補償補填及び賠償金	55,175	56,719	△ 1,544
22 償還金利子及び割引料	3,010,655	2,985,827	24,828
24 積 立 金	81,500	71,342	10,158
26 公 課 費	962	769	193
27 繰 出 金	2,600,564	2,436,900	163,664
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	28,500,000	27,900,000	600,000

電子計算事務事業

【企画情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
152,487					152,487

1 目的

電算システムを活用し、多量化・多様化する行政運営の効率化の実現、質の高い行政サービスの提供を図る。

2 内容

(1) 情報系システムやネットワークシステムの運用を行うとともに、セキュリティ対策のため耐障害性の向上、インターネット接続の分離や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、システムを安定稼働させるための環境整備を進める。

また、AI・RPAを活用した業務の効率化、テレワークを活用した業務継続、外部の専門家を活用したセキュリティ強化及び情報化の推進を図る。

(単位：台)

情報系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	60	677	165	902

※ 令和4年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	4,657
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	31,563
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	88,279

基幹業務システム事務事業

【企画情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117,270	4,717	5,000			107,553

1 目的

行政事務の継続性を維持するとともに、社会保障・税番号制度の安定的な運用をするため、住民情報システム及び情報提供ネットワークシステムの安全で安定した稼働を図る。

2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持する。

また、社会保障・税番号制度における自治体間の情報連携を行うとともに、マイナンバーカードによる個人認証サービスを提供するシステムを安定的に稼働し、行政手続きのオンライン化を推進するなど、住民の利便性の向上や負担の軽減を図る。

(単位：台)

業務系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	36	285	71	392

※ 令和4年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	住民情報システム運用支援、システム修正、システム構築等	39,883
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料	72,406

防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,279					9,279

1 目的

「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防犯関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、「犯罪のないまちづくり」を推進する。

また、防犯カメラを設置する自治会に対し補助金を交付し、地域の安全・安心を確保する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西枇杷島防犯協会 連合会負担金	警察及び他の自治体と連携し、防犯活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を交付する。	1,985
北名古屋市防犯協会 補助金	防犯活動の充実を図るため、北名古屋市防犯協会の事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	5,280
防犯カメラ設置費 補助金	地域の防犯体制を強化するため、自治会の防犯カメラを設置する費用に対し補助金を交付する。	1,500

防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,863					34,863

1 目的

防犯灯等の新設及び修繕工事を実施し、適正に維持管理を行うことで、暗がりによる死角を無くし、犯罪や交通事故を抑制する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電気料	市内の防犯灯等に係る電気料	17,464
修繕料	防犯灯等の不点灯や腐食ポール等の修繕	1,000
LED防犯灯賃借料	リース期間 平成28年4月1日から令和8年3月31日まで	16,397

交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,410		392			20,018

1 目的

交通安全関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって交通安全啓発を行い、交通安全対策事業の充実を図る。

また、小学生の登下校時に交通指導員を通学路等に配置し、街頭指導を行うことで児童の交通事故防止を図る。

さらに、県と連携し自転車乗車用ヘルメット着用を推奨し、補助金を交付することで高齢者及び子どもの事故防止を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
交通指導員	10名の交通指導員により、小学生の登下校時の交通安全を確保する。	9,414
愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	警察及び他の自治体と連携し、交通安全活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を交付する。	1,985
北名古屋市交通安全協会補助金	交通安全活動の充実を図るため、北名古屋市交通安全協会の事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	6,160
自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	自転車乗車用ヘルメットを購入した7歳以上18歳以下、又は65歳以上の方に対し、支払額の1/2(上限2,000円)を補助する。	784

交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,307					5,307

1 目的

カーブミラー、通学路標識等の交通安全施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、交通事故等の抑止を図り、安全・安心で住みよいまちづくりを推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
修繕料	カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕及び維持管理を行う。	3,600
カーブミラー設置工事	カーブミラーの新規設置を行う。	1,580

市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大業	市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
96,035		1,000		3,000	92,035

1 目的

路線バスの運行による公共交通機関の整備を行うことにより、市民の利便性向上及び通勤・通学者、交通弱者の移動を確保し、質の高い生活環境を創出する。

また、ネーミングライツパートナー制度等、企業や地域住民に対してより一層親しみをもって頂く手法を導入し、地域との結びつきを深める。

2 内容

(1) 路線図・時刻表印刷業務 (印刷製本費 1,254千円)

(仮称)温水プール停留所の移設などの路線変更・時刻改定に伴い、広報北名古屋への折込による案内及び修正増刷による新路線図・時刻表を作成する。

(2) 市内循環バス運行业務 (委託料 93,960千円)

区 分	内 容
車両数	5台
路線数	朝・夕便 5路線、昼便 5路線
運行日	月曜日～土曜日 (日曜日・祝日・年末年始は運休)
時間	<ul style="list-style-type: none"> ・朝便 午前6時台～午前8時台 ・昼便 午前9時台～午後5時台 ・夕便 午後5時台～午後8時台
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・1乗車100円 (現金・回数券・PayPay) ・昼便は、健康ドーム停留所にて次発便への乗り換えに限り無料 (無料乗換券を利用) ・中学生以下無料 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、運転手に手帳又は登録済みの手帳アプリを提示された方及び付き添いの方1名は無料
停留所	105か所

(3) バス案内標識更新業務 (委託料 536千円)

バス停留所及び時刻の変更に伴う既存案内標識等の一部修正

(4) 広告掲載・ネーミングライツパートナー制度 (広告料〔歳入〕3,000千円)

バスや停留所等の広告掲載と、停留所名のネーミングライツパートナー制度を継続する。

市民活動推進事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費、市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,865				3	4,862

1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図るため、市民活動全般における相談事業を実施するとともに、市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益社会貢献事業や納涼事業に対して補助金を交付する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民活動支援事業	市民活動団体の育成・支援を図るため、市民活動全般における相談を実施する。	31
市民協働推進事業	市民活動団体が行う公益社会貢献事業に係る経費の一部を補助する。補助対象事業の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会により、事業の公益性、実現性、事業効果等を審査し決定する。 令和4年度から、市が提示するテーマを協働で解決するための取組に対して補助する部門を新設する。	542
納涼事業 (平和夏まつり)	市民が協働で企画・運営する平和夏まつり事業（平和子ども事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント）に補助金を交付する。	4,000

自治会振興事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大	自治会振興費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,641				18,509	51,132

1 目的

自治会の運営・活動を支援することにより、住民自治を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長謝礼	市行政の円滑な運営を図るため、住民の声を行政に反映させるための橋渡しである自治会長に謝礼を支給する。	10,520
自治会意見交換会開催委託料	自治会長等を対象に自治会相互の情報共有、今後の地域自治を考えるための自治会意見交換会の開催を委託する。	110
地域自治推進補助金	自治会活動を支援するため、自治会が行う地域自治推進事業等に対して、費用の一部を補助する。	36,145
自治会集会施設建設等補助金	自治会が地域における自治活動の拠点となる集会施設を修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	3,520
コミュニティ助成補助金	一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る取組に対して助成を行う。	18,500

男女共同参画推進事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	男女共同参画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,876	336			10	1,530

1 目的

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を発揮できる社会の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
男女共同参画審議会委員報酬	男女共同参画施策の円滑かつ効果的な推進を図るため審議会を開催する。	210
子どもに対する啓発	性別問わず家庭参画の習慣をつけるため、お手伝いカレンダーを配布するとともに、男女共同参画やデートDVに関する啓発チラシを配布する。	81
情報紙作成	市民活動団体との協働により、男女共同参画情報紙「とらいあめぐる」を年1回発行する。(自治会回覧、施設等での配布)	146
第2次男女共同参画プラン中間見直し	平成30年度に策定した第2次男女共同参画プランの中間見直しに伴い、市民アンケートを実施する。	537
男女共同参画フェスタ	映画上映会や団体発表展示等男女共同参画推進に関連する事業を市民活動団体で構成される実行委員会に委託する。	362
地域における女性のつながりサポート事業	コロナ禍、孤独・孤立の状態にあり、不安を抱える女性に対する地域での相談場所の提供及び地域における相談人材育成のための研修を開催する。	448

交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 4 諸費
大	事業 交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,022					10,022

1 目的

友好提携や災害時相互応援協定を締結している都市と、行事参加など様々な機会を通して自治体間交流を行い、さらに市民レベルの幅広い交流を推進する。

また、北名古屋市国際交流協会の実施する事業を支援することにより、市の国際化及び多文化共生社会の実現を図る。

2 内容

(1) 主な交流都市・交流事業

(単位：千円)

区分	都市名・内容	事業費
友好都市	長野県大桑村 文化交流連絡会議	63
災害時相互応援協定都市	新潟県妙高市 艸原祭	138
	北海道旭川市 食べマルシェ	368
	鹿児島県南さつま市 砂の祭典	218
	災害時相互応援協定都市との講演会	50

(2) 国際交流協会補助（事業費：9,000千円）

多文化共生社会における市民間の相互理解と北名古屋市の国際化を図るため、協会が行う市民を主体とした国際的な交流や、語学学習支援等の事業に要する経費に対して補助金を交付する。

地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
79,228		6,535		100	72,593

1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体との連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、地域福祉の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託事業	・心配ごと相談（委託先：北名古屋市社会福祉協議会） ・社会を明るくする運動（委託先：北名古屋市保護司協議会）	354
負担金	愛知県社会福祉協議会、名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会、西春日井保護区保護司会、民生委員児童委員活動費	7,303
補助金	北名古屋市社会福祉協議会、北名古屋市民生委員児童委員協議会、北名古屋市遺族会、北名古屋市保護司協議会、北名古屋市人権委員会、北名古屋市更生保護女性会、北名古屋市心身障害者福祉協会	68,796
扶助費	災害見舞金	10

後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
817,576				30,314	787,262

1 目的

後期高齢者医療を運営する愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、運営費を負担することにより、医療制度の財政基盤の安定及び事務運営の円滑化を図るとともに、被保険者に対し健康診査事業を実施し、高齢者の健康に対する意識を高め、生活習慣病を中心とした疾病の予防を図る。

2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力業務は市が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託を受け、市が行う。
- (5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療被保険者の健康診査を実施する。	27,941
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割 45%、高齢者人口割 45%、均等割 10%)	17,203
療養給付費負担金	広域連合に対し、現役並所得者分を除く療養給付費の 12 分の 1 相当額を負担する。	766,718

高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,046				71	26,975

1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者又は高齢者を介護している家族に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(1) 保険料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
認知症高齢者等個人賠償責任保険	認知症になっても地域で安心して生活できるようにするため、本市認知症高齢者等登録台帳に登録され、市が必要と認める方を対象に、線路への立入り等を含む日常生活上の偶然な事故で、第三者に負わせた損害を補償する損害賠償責任保険に市が契約者となり加入する。	100

(2) 委託事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
寝具乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭を行う。(利用者負担 230円)	185
緊急通報システム管理	ひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置等を設置し、病気や事故等緊急事態発生時に警備会社に通報し、必要に応じて消防署、警察署等に出動依頼する。	6,125
生活管理指導短期宿泊	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者を対象に、特別養護老人ホームでの短期入所サービスを提供する。 利用者負担：施設利用料の1割相当額並びに委託施設が定める居住費、食費及び日常生活費等	112

(3) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	補助額	事業費
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×10 枚	5,700
出張理髪料金	在宅の要介護者等が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×2 回	575

(4) 扶助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	給付額	事業費
在宅介護者支援金	要介護 4 又は 5 の者を在宅で介護している介護者に支援金を支給する。	月額 5,000 円	7,200

高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,690		669			46,021

1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした北名古屋市老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的とした公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、その円滑な事業運営を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
老人クラブ	老人クラブが行う各種事業に対し、補助を行う。 1 会員（対象者） 数え 65 歳以上の高齢者 2 事業 (1) いきいき大学等の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) 交通安全・防犯教室の開催 (4) 小学校・児童館等の事業への参加 (5) 支部及びクラブ助成 (6) 研修会等の開催	6,600
シルバー人材センター	シルバー人材センターの管理運営に要する経費に対し、補助を行う。	40,000

介護保険施設補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	介護保険施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,967					61,967

1 目的

介護保険施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、施設の安定した維持を図るとともに、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	負担金
特別養護老人ホーム 五条の里 (借地料)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホーム五条の里」に係る借地料（駐車場・リハビリ庭園）を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 50.19% 清須市 40.67% 豊山町 9.14%	2,287
特別養護老人ホーム かもだの里 (用地費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホームかもだの里」用地取得費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	19,280
特別養護老人ホーム かもだの里 (建設費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホームかもだの里」建設費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	40,400

障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
121,754	17,910	2,873			100,971

1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

2 内容

(1) 障害（児）者扶助料（市制度）

市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者 (単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3 級 療育手帳 A・B 判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級	12,000 人	7,000 円	84,000
身体障害者手帳 4～6 級 療育手帳 C 判定 精神障害者保健福祉手帳 3 級	4,400 人	2,500 円	11,000

(2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：千円)

区 分	国県別	補助率	延べ人数	支給額（月額）	事業費	
特別障害者手当	国	3/4	612 人	27,350 円	16,738	
	県	A 種	10/10	108 人	6,850 円	740
		B 種	10/10	468 人	1,050 円	491
障害児福祉手当	国	3/4	456 人	14,880 円	6,785	
	県	A 種	10/10	192 人	6,900 円	1,325
		B 種	10/10	252 人	1,150 円	290
経過的福祉手当	国	3/4	24 人	14,880 円	357	
	県	B 種	10/10	24 人	1,150 円	28

※A種：身体障害 1 級・2 級の障害を有し、IQ 35 以下の者

B種：身体障害 1 級・2 級の障害を有する方又は IQ 35 以下の者

経過的福祉手当：従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の基準に該当しなかった者に経過措置として支給される手当

障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,119					12,119

1 目的

在宅の障害者の自立を促進するためにサービスの提供や支援を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
配食サービス	食事の定期的な配達による栄養の確保と安否確認を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者のうち、買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	51
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合の料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1・2 級所持者 療育手帳 A 判定所持者 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 	60
障害者タクシー利用等補助	障害者の外出支援として、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付する。	市町村民税所得割額 16 万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1～3 級所持者 療育手帳 A・B 判定所持者 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 	12,000
重度身体障害者（児）自助具購入	重度の身体障害者（児）に対し、自助具購入の補助金を交付する。	身体障害者手帳 1・2 級所持者（上肢、下肢、体幹機能障害）	8

障害者補装具費支給等事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者補装具費支給等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,592	7,200	3,694			3,698

1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の購入、借受け又は修理に係る費用の一部を補装具費として支給し、日常生活や社会生活の向上を図るとともに、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用を助成し、コミュニケーション障害や情緒障害の改善を図る。

また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付することにより、安定した生活を確保する。

2 内容

(1) 補助事業

(単位：千円)

事業名	対 象	補助額	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児	給付の対象となる品目の基準額又は補聴器購入費若しくは修理費用のいずれか低い額の2/3	92

(2) 支給事業

(単位：千円)

事業名	対 象	自己負担額	事業費
補装具	身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者 ※本人及び配偶者に所得制限がある。	1割 ※世帯の所得の状況に応じて月額上限額がある。	14,400
小児慢性特定疾病児童日常生活用具	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている障害児	・世帯の所得の状況に応じた自己負担額 ・給付の対象となる品目等の基準額を超える費用	100

障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,404,026	700,000	351,365			352,661

1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享有するかけがえのない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を総合的に行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,731

(2) 障害福祉サービス費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
介護給付	居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	110,442
	重度訪問介護	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅での身体介護や外出時の移動支援等を行う。	36,539
	同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	4,803
	行動援護	知的・精神障害による自傷、徘徊等の危険を回避するために必要な援助や外出時の移動支援を行う。	4,103
	療養介護	医療と常時介護が必要な者に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護等を行う。	33,994
	生活介護	常時介護が必要な者に、施設等で入浴・排せつ・食事等の介護や、創作的活動、生産活動等の機会を提供する。	454,752

(単位:千円)

区 分		内 容	事業費
介護給付	短期入所	自宅で介護を行う者が病気等の場合に、短期間、施設へ入所し介護等を行う。	32,360
	施設入所支援	施設入所者に、主として夜間において、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	87,827
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	19,196
	就労移行支援	一般就労等を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	124,349
	就労継続支援A型	一般就労等が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	352,597
	就労継続支援B型		
	就労定着支援	福祉サービスを経て一般就労した者が就労を継続するための支援を行う。	1,955
共同生活援助	共同生活を営む住居において、主に夜間の相談、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活の援助を行う。	119,903	
相談支援給付	障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	16,000	
地域移行支援	入所又は入院している障害者のほか、地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者に住居の確保、地域における生活に移行するための活動に関する相談等必要な支援を行う。	480	
高額障害福祉サービス	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用している等、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	700	

障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
135,735	39,072	19,535			77,128

1 目的

障害（児）者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
障害支援区分認定事業	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を円滑かつ適正に実施する。	2,726
意思疎通支援事業	意思疎通を支援するため、手話通訳者を窓口配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	2,932
理解促進研修・啓発事業	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	75
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	656
ケアプラン作成事業	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	20
相談支援事業	障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	36,194
手話奉仕員養成研修等事業	意思疎通支援を行う者を養成するために研修を行う。(手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座)	402
福祉ホーム事業	本市の障害者が利用する他市の福祉ホームに対して、運営費の一部を負担する。	441

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
地域生活支援事業	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援を行う。	21,600
	生活サポート事業	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10
	地域活動支援センター事業	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	16,800
	訪問入浴サービス事業	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	16,800
	日中一時支援事業	障害者に日中活動の場を確保し、介護している家族の一時的な休息及び家族の就労支援などを行う。	14,400
	自動車改造費助成事業	障害者が就労・通院・通学等のために自ら運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を助成する。	360
	自動車運転免許取得費助成事業	障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を助成する。	360
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	920
日常生活用具給付等事業	障害（児）者や難病の者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	21,039	

(2) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
390,693	195,000	97,500			98,193

1 目的

障害児が身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	108,000
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	264,000
医療型児童発達支援		児童発達支援とともに医療的な支援を行う。	900
障害児相談支援給付		障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	16,300
肢体不自由児通所医療		医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	140
高額障害児通所給付		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用している等、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	660

障害者施設補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,390				5,000	78,390

1 目的

障害者施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、施設の安定した維持を図るとともに、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

2 内容

(1) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部福祉圏 域障害者施設整 備費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の建設資金借入金 の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 平成 18 年度～令和 7 年度 負担割合 北名古屋市 43.3% 清須市 46.0% 豊山町 10.7%	2,054
尾張中部福祉圏 域障害者施設運 営費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の安定した運営 を図るため、運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で 負担する。 負担割合 北名古屋市 50.96% 清須市 35.58% 豊山町 13.46%	43,825
社会福祉法人西 春日井福祉会障 害者共同生活援 助施設用地取得 資金借入金元利 償還金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グ ループホーム創設用地取得費借入金の償還金を北名 古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和 2 年度～令和 11 年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	3,272
社会福祉法人西 春日井福祉会障 害者共同生活援 助施設建設資金 借入金元利償還 金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グ ループホーム創設資金借入金の償還金を北名古屋市、 清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和 3 年度～令和 12 年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	6,330

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設空床補償	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グループホームにおける体験利用分、緊急短期分による空床補償の補助を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	2,789

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人施設運営費	市内社会福祉法人が設置している通所施設利用者の福祉の向上のための運営費を補助する。	14,607
共同生活援助事業所設置費	共同生活援助事業所(グループホーム)の新規開設に係る経費に対して補助する。	1,100
共同生活援助施設創設用地取得費	共同生活援助事業所(グループホーム)の創設に対する用地取得費借入金の償還金を補助する。	9,413

自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
92,968	46,408	23,203			23,357

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 更生医療

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

イ 育成医療

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって、常時介護を要する者

(2) 対象となる障害等

ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓障害）

ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

(3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）
更生医療	143	82,010
育成医療	11	884
療養介護医療	11	9,922
合 計	165	92,816

地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88,189				1,020	87,169

1 目的

市民が心身ともに健康となり、コミュニケーションを図る場である地域福祉施設を適正かつ円滑に管理・運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

2 内容

(1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 5,501千円・敷地料等 5,664千円 ・施設補修工事 479千円・建物共済 23千円

(2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他市が必要と認める業務
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 67,235千円・敷地料 5,409千円 ・建物共済 58千円

高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	高齢者福祉施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,311				18	47,293

1 目的

高齢者に教養の向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の場を提供し、心身の健康と体力の保持増進を図るため、憩いの家の運営を行う。

また、高齢者の就業機会の提供と地域との交流を図るため、高齢者活動センターの運営を行う。

2 内容

(1) 高齢者福祉施設 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家 さかえ荘 さくら荘 ふたば荘	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動の場を提供し、心身の健康増進を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始 ・管理形態 直営	29,543

(2) 高齢者活動センター (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
しあわせの家 ふれあいの家	高齢者の就業機会の提供と地域住民との交流を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者等 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 土・日・祝日（ふれあいの家は第1・第2・第4土・日曜日は開館）、年末年始 ・管理形態 指定管理(公益社団法人北名古屋市シルバー人材センター)	17,768

障害者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
231, 973		91, 659			140, 314

1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、自閉症状群、精神障害者保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

イ 市制度

(ア) 精神障害者保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）所持者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	身体・知的・自閉	924	162, 338	150, 000
	精神（精神科診療のみ）	386	83, 938	32, 400
市制度	精神（精神科診療以外）		66, 321	25, 600
	自立支援医療（精神通院）	980	22, 449	22, 000
合 計		—	—	230, 000

母子・父子家庭医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,687		29,823			29,864

1 目的

母子・父子家庭に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者（父母のみ所得制限あり。市の助成額の2分の1を県が補助）

ア 母子・父子家庭の母、父と児童（満18歳の年度末まで）

イ 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）

ウ 配偶者が重度障害に該当する者と児童（満18歳の年度末まで）

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
1,269	46,493	59,000

子ども医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
535, 990		122, 205			413, 785

1 目的

次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整えるため、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者及び助成内容

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

未就学児（入院・通院）、小・中学生（入院）及び養育医療自己負担分

イ 市制度

(ア) 小・中学生：通院の自己負担分の全額

(イ) 高校生世代：入院・通院の自己負担分の全額

(ウ) 未就学児：入院時の食事療養費

・市民税所得割額が57,700円未満の世帯は、全額

・上記以外の世帯については、1回の入院期間における入院時食事療養費が10,000円を超える金額

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	未就学児（入院・通院）	5, 189	19, 931	239, 611
	小学生・中学生（入院）	6, 833		
	養育医療自己負担分	15	100, 000	1, 500
市制度	小学生・中学生（通院）	6, 833	31, 560	215, 651
	高校生世代（入院・通院）	2, 257	31, 873	71, 938
	未就学児入院時食事療養費	40	7, 500	300
合 計		—	—	529, 000

後期高齢者福祉医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
155,506		74,712			80,794

1 目的

後期高齢者医療被保険者で、障害者医療対象者等に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）
障害者医療対象者等

イ 市制度

(ア) ひとり暮らし高齢者の市民税非課税者（既に対象となっている者のみ令和4年7月まで実施）

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度
全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	1人当たり(円)	扶助費(千円)
県制度	障害者医療対象者等	1,149	128,907	148,114
市制度	ひとり暮らし高齢者	105	42,476	4,460
	自立支援医療（精神通院）	52	27,423	1,426
合 計		—	—	154,000

養育医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,003	2,250	1,125		1,500	1,128

1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療費等の自己負担分を支給することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者(市の助成額の2分の1を国が、4分の1を県が補助)

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めた者

(2) 対象となる症状

けいれん、体温が摂氏34度以下、出血傾向が強い、生後24時間以上排便のない等

(3) 受給者数等

受給者数 (人)	1人当たり (円)	扶助費 (千円)
15	400,000	6,000

青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,044	1,237				9,807

1 目的

ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども、若者等及びその家族、保護者への相談、指導及び支援を行うほか、北名古屋市子ども・若者支援地域協議会の関係機関及び地域住民と連携し、個々の態様に応じた支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター事業	青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、相談員・指導員を配置する。 教員OB 2名、警察官OB 1名（庁舎警備兼務）	10,081
青少年情報紙の発刊	青少年センターの存在、役割等を周知するため、「青少年センターだより」を年1回（全戸配布）発行する。	241
青少年育成会議の委託	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。 （重点事業） あいさつ運動、非行防止等の啓発活動、夜のはいかい巡視、インターネット利用への注意喚起、青少年健全育成大会開催	400
居場所づくり支援事業	様々な問題を抱える子ども、若者に、人とのふれあう機会と場を提供することにより、社会参加に向けた支援を行う。	50
就労体験支援事業	ひきこもり等の状態から回復傾向にある若者の対人能力等を高め、自信回復、就労意欲の向上に導くため、「職親」のもとで一定期間の就労体験を行う。	44
少年補導活動費補助金	青少年の非行防止及び健全育成に関する活動を行う北名古屋市少年補導委員会の運営活動に要する経費に対し、補助金を交付する。	30

一時預かり事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費 9 幼稚園費
大事業	児童福祉事務費、幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,655	8,707	8,707			14,241

1 目的

保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担軽減の需要に応えるため、保育所等に児童を一時的に預かる業務を委託し、安心して子育てができる環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
一時預かり事業 (一般型)	実施場所(委託先)：はな保育室とくしげ駅前 受入年齢：満6か月以上(2歳児までの受け入れ) 休業日：日曜日、祝日、年末年始	8,640
	実施場所(委託先)：健康ドーム子育て支援センター 受入年齢：満1歳以上(2歳児までの受け入れ) 休業日：日曜日、祝日、年末年始	8,515
一時預かり事業 (幼稚園型)	実施場所(委託先)： ＜市内私立幼稚園＞(4園) 師勝幼稚園、西春幼稚園、師勝はなの樹幼稚園及び 栄和幼稚園 対象年齢：満3歳以上5歳児まで 休業日：各園が定める日 ＜市内認定こども園＞(2園：1号認定のみ) 森のくまっこ及び認定北なごや中部こども園 対象年齢：満3歳以上5歳児まで 休業日：各園が定める日	14,500
合 計		31,655

家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,487	556	144			3,787

1 目的

「子ども家庭総合支援拠点」として、子どもの養育・発達・障害に関する保護者の相談や、児童虐待の早期発見、早期支援及び予防のための体制の強化を図るとともに、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を図る。

2 内容

(1) 家庭児童相談事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭相談員の配置	家庭内の問題について、相談支援体制を確保するため、家庭相談員を1人配置する。	3,228
臨床心理士の配置	家庭・児童相談等において、相談者や相談員等に対して専門的意見や助言等を行い、また、良好な親子関係を形成し、虐待防止に繋げるためのペアレントトレーニングを実施するため、臨床心理士を週1回配置する。	753

(2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
養育支援家庭訪問事業	家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な家庭や、児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により児童が復帰した家庭に、支援者を派遣する。	318
子育て短期支援事業	保護者等が疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設等で児童の養育・生活援助を行う。	114

助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,787	8,373	4,186		39	4,189

1 目的

出産にあたって保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦に対し、助産施設への入所を促すことにより、安全な出産を支援する。

また、DV等の生活上の様々な事情から子どもの養育が十分にできない母子に対し、母子生活支援施設への入所を促すことにより、生活の安定と自立した生活を支援する。

2 内容

(1) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数	事業費
1 人	500

(2) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数	措置人数	事業費
3 世帯	7 人	16,287

児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,473,495	1,028,536	222,081			222,878

1 目的

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前)を養育している者

(2) 手当額(令和4年2月分から令和5年1月分まで)

(単位:千円)

区 分	対象児童数 (延べ人数)	支給金額 (月額)	事業費
3歳以上小学校修了前の児童(第1・2子)・中学生	94,500人	10,000円	945,000
3歳未満の児童・3歳以上小学校修了前の児童(第3子以降)	31,570人	15,000円	473,550
所得制限者	10,830人	5,000円	54,150
合 計			1,472,700

(3) 支給月

6月、10月、2月

遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
303,625	91,666				211,959

1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

(2) 遺児手当(市制度)

(単位：千円)

区 分	延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全額支給	5,160人	4,350円	22,446
半額支給	2,640人	2,175円	5,742
合 計			28,188

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

※ 支給開始から4年目以降は支給金額を半額(2,175円)とし、支給開始から6年目以降は支給対象外とする。

(3) 児童扶養手当(国制度)

(単位：千円)

区 分	延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全部支給第1子	3,670人	43,160円	158,398
全部支給第2子加算	1,580人	10,190円	16,100
全部支給第3子以降加算	720人	6,110円	4,400
一部支給第1子	3,090人	43,150円～10,180円	87,230
一部支給第2子加算	1,000人	10,180円～5,100円	7,660
一部支給第3子以降加算	230人	6,100円～3,060円	1,212
合 計			275,000

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

(4) 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月

ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,144	7,344	58			5,742

1 目的

ひとり親家庭等の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援を行い、生活基盤の安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
相談事業	母子・父子自立支援員の配置	母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立のための相談に対応するため、母子・父子自立支援員を1人配置する。	2,722
支援事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子・父子家庭の自立促進を図るため、指定講座の受講のために支払った費用の6割相当額等を給付金として支給する。	800
	高等職業訓練促進給付金等事業	母子・父子家庭の自立を図るため、看護師、保育士等の養成機関で資格取得をする者に給付金を支給する。 ・訓練促進給付金（上限48月） 市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円 課税世帯 月額 70,500円	8,992
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が就学や疾病等により、一時的に生活援助等が必要な場合に、食事の世話・住居の清掃等を行うため、家庭生活支援員を派遣する。	77
補助事業	母子寡婦福祉協議会	母子家庭や寡婦の交流、会員相互の支え・励ましの機会等の充実を図るため、団体が行う事業に係る費用の一部を補助する。	552

子育て支援センター運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,934	2,212	2,212			18,510

1 目的

子育て中の親子に安心して集える場を提供し、気軽に相談及び情報交換できるようにすることで、就園前までの乳幼児を持つ親・家庭の育児不安の解消を図る。

2 内容

(1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内
- エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内
- オ 健康ドーム子育て支援センター 健康ドーム内

※ 健康ドーム子育て支援センターについては、NPO法人に運営委託。

(2) 子育て支援センターの支援活動

区 分	内 容
子育て広場	乳幼児親子が情報交換や交流を図るため、子育て支援センターを開放する。
講座	パパママ教室（育児編）、子育て講座、プレママタイム（妊婦交流会）、さくらんぼタイム（多胎児対象）・交流会
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 にこにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） とことこ・こめの（場所：米野公民館）
子育て相談	子育てコンシェルジュ、電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
情報提供	子育て支援センターだよりの発行（月1回）、子育て支援事業の案内の発行（年1回）、北名古屋子育て支援サイトの運営
ドーム託児	健康ドーム子育て支援センターにおいてドーム託児を実施

ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,272	3,757	3,757			3,758

1 目的

育児の援助を受けたい者の希望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行うことができるネットワークを整備し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子育てと社会参加を両立できる環境づくりを進める。

2 内容

区 分	内 容
実施場所	児童センターきらり 1階事務室内（西之保高野 79 番地）
業務内容	子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休業日	日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0 歳から小学校 6 年生までの子ども
会員数	依頼会員 962 人 援助会員 215 人 両方会員 60 人 合計 1,237 人

※ 会員数は、令和 3 年 1 1 月末現在

病児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,161	2,053	2,053			2,055

1 目的

病院に併設された専用の保育室において病児保育事業を行い、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境を整備し、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

2 内容

区 分	内 容
対象者	病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
定員	1 日 6 人
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック内 こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡 117 番地 1 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 水、土曜日 午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分 4 休業日 日曜日、祝日、年末年始 5 利用料 月、火、木、金曜日：1,350 円 水、土曜日：600 円 ※ 市民以外は、2,250 円（水、土曜日は 1,000 円） ※ 市民のうち生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料。

保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
623, 617	145	5, 916		212, 767	404, 789

1 目的

多様化した保育ニーズに対応するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に対応した保育園の運営を行い、子育て支援体制や保育環境の充実を図る。

2 内容

(1) 保育運営内容

区 分	内 容
保育内容	<p>(保育認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定する。 <p>(保育時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間 (11 時間) : 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 ・保育短時間 (8 時間) : 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 <p>(保育料/0～2 歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間利用と保育短時間利用で区分 ・世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 16 階層に区分 ・4 月、9 月に保育料を決定 <p>(給食費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 (月額) 主食費 900 円 副食費 4, 500 円 ・世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 16 階層に区分 ・4 月、9 月に給食費を決定
延長保育	<p>標準時間の午後 6 時 30 分を超えて保育を実施する。</p> <p>(延長保育料)</p> <p>月額 2, 000 円を徴収する園 (午後 7 時 30 分閉所) 能田・久地野 (分園含む)・九之坪・西之保・弥勒寺</p> <p>月額 1, 000 円を徴収する園 (午後 7 時閉所) 徳重</p>
土曜日保育	<p>土曜日の午後 1 時を超えて保育を実施する。</p> <p>(実施園)</p> <p>能田・久地野 (分園含む)・九之坪・徳重・西之保・弥勒寺</p>

区 分	内 容
民間委託	久地野保育園分園 (保育時間) 午前7時30分～午後7時30分 (対象年齢) 1・2歳児

(2) 年齢別園児数(令和4年4月予定数) (単位:人)

区 分	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	6か月児	合 計
直営	375	368	382	207	162	30	1,524
民間委託	—	—	—	12	10	—	22
合 計	375	368	382	219	172	30	1,546

(3) 幼児給食費無料化

市内に在住する保育園に通う3歳から5歳までの児童であって、次のいずれかに該当する児童の給食費を免除する。

ア 年収360万円未満相当の世帯の児童

イ 全ての世帯の第3子以降の児童(小学校就学前のきょうだいで算定)

保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,256		2,058			14,198

1 目的

保育施設の整備を行うことにより、快適な保育環境を維持するとともに、施設の長年にわたる適正な維持管理に努め、園舎の老朽化対策を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
弥勒寺保育園下水道 接続工事設計	下水道管供用開始に伴う接続工事の設計	400
弥勒寺保育園下水道 接続工事	下水道管供用開始に伴う接続工事	3,100
西之保保育園遊戯室 等空調機更新工事	経年劣化により機能が低下した空調機の改修	1,067
徳重保育園職員室空 調機更新工事	経年劣化により機能が低下した空調機の改修	979
保育環境改善等事業 保育環境向上等事業	西之保保育園の老朽化した防犯カメラの改修	1,152
	六ツ師保育園の劣化した壁等の改修	1,029
	能田保育園の雨漏りしている屋根等の改修	1,029
保育園施設補修工事	園児の安全性を確保するため、施設の補修及び修繕工事	7,500
保育園遊具補修工事	保守点検にてCランク（修繕が必要な劣化）と判断されている遊具の修繕	

認定こども園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,755	768	8,733		15,000	38,254

1 目的

民間移管によって運営される認定こども園に対し、運営費等の事業費補助を行い、健全な施設運営に寄与する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
認定こども園施設整備資金借入金元利償還補助	認定こども園整備補助金の交付決定を受けた事業者に対し、整備に要した借入資金の一部を補助する。 ・森のくまっこ 13,090 千円 ・認定北なごや中部こども園 11,665 千円	24,755
私立認定こども園運営費補助	幼保連携型認定こども園における運営費補助 ・森のくまっこ 20,000 千円 ・認定北なごや中部こども園 18,000 千円	38,000

認定こども園関連整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,074					44,074

1 目的

令和2年4月に開園した幼保連携型認定こども園「認定こども園 森のくまっこ」の用地代行取得に係る事業費を償還する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地購入費	尾張土地開発公社から「認定こども園 森のくまっこ」建設用地再取得に係る買戻しを行う。	44,074

[買戻し期間]

平成30年9月25日から令和4年9月26日まで

認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

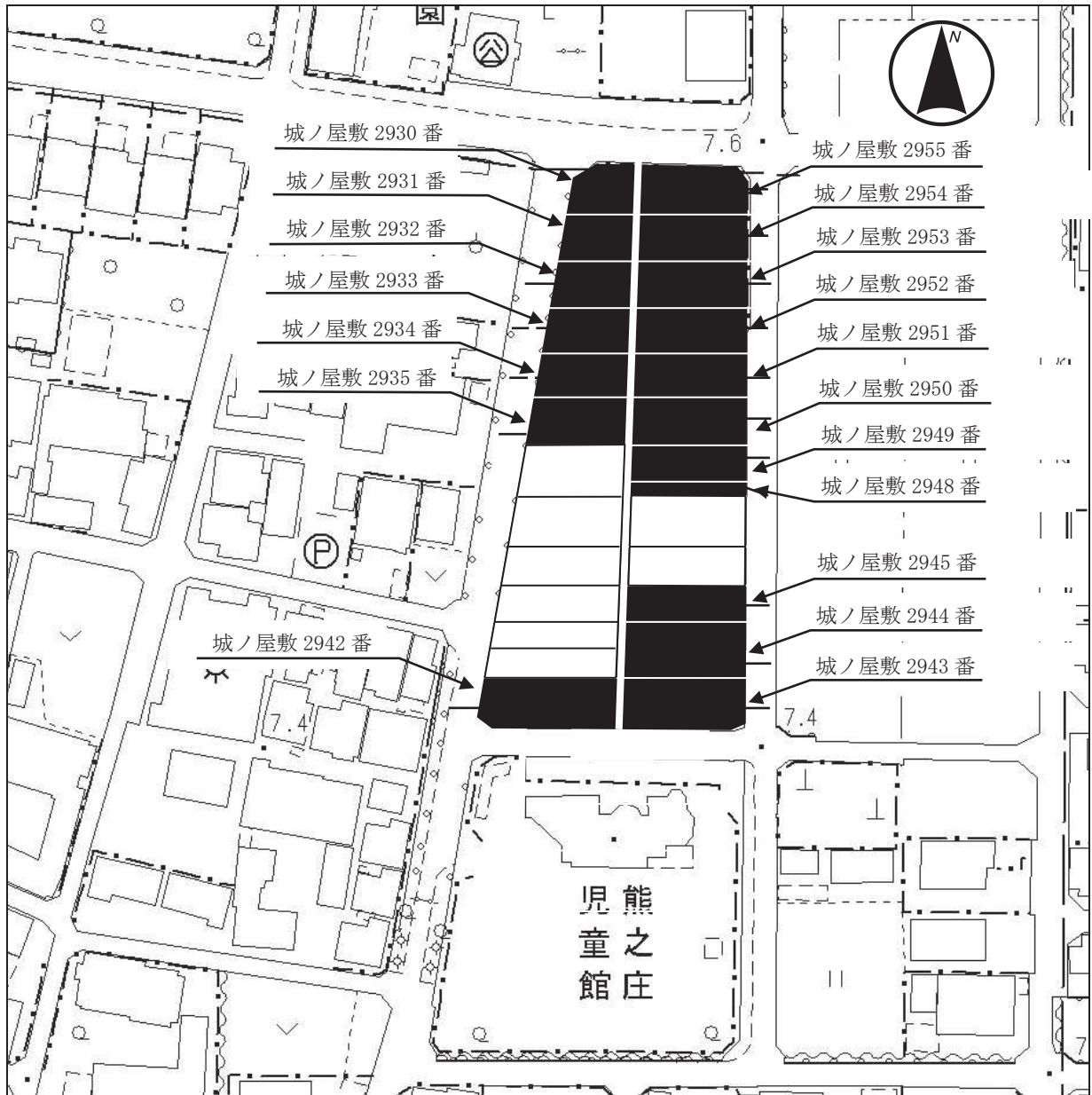
1 内容

「認定こども園 森のくまっこ」建設用地取得（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
熊之庄城ノ屋敷 2930 番	18.20 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2931 番	19.80 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2932 番	22.40 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2933 番	25.26 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2934 番	28.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2935 番	30.74 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2942 番	39.91 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2943 番	33.48 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2944 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2945 番	24.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2948 番	9.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2949 番	27.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2950 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2951 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2952 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2953 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2954 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2955 番	38.20 m ²	
合 計	531.99 m ²	44,074

2 箇所図



児童館運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館施設管理費、児童館運営費、児童館活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,260	4,244	4,244		11,208	164,564

1 目的

地域のすべての児童に健全な遊びを与え、健康の増進や豊かな情緒の育成を図るため児童館を運営し、地域全体で子育てを支える。

2 内容

(1) 運営形態等

施設区分	児童センターきらり	井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館
運営形態	直営 ※ 午後6時30分～午後9時 及び日曜日は委託による運営	指定管理
休業日	第3日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
開館時間	午前9時30分～午後9時 (日曜日は午後6時30分まで)	午前9時30分～午後6時

(2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	地域住民との交流を通して季節や伝統的な行事を体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワーク化を図るため、地域ふれあい会を年3回開催する。
こどもフェスタ	令和4年5月にこどもフェスタを開催し、遊び・工作等の企画を通じて、地域と子どもたちの繋がりを作り、地域ぐるみでの子育てを支援する。
登録制お弁当タイム	土曜日及び春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学1～6年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける(事前登録制)。

児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
178,841	38,117	38,117		64,440	38,167

1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を支援する。なお、放課後子ども教室との一体的な運用を図ることにより、3年生から6年生までの放課後子ども教室終了後においても居場所を確保する。

2 内容

(1) 委託先

市内のNPO法人

(2) 運営日及び時間

ア 運営日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

※ 土曜日は、集中方式にて実施（師勝西児童クラブ又は西春児童クラブ）

イ 運営時間 下校時～午後7時30分

※ 学校休業日は、午前7時30分～午後7時30分

(3) 利用料金

基本利用料について、令和4年10月利用分から改定を行う。

学 年	基本利用料 (月額)		夏季休業日 利用料	延長利用料 (月額) 午後6時30分 以降	土曜日利用料 (月額)
	～9月分	10月分～			
1年生	～9月分	5,400円	7月 1,000円 8月 2,500円	1,000円	1,000円
	10月分～	6,200円			
2年生	～9月分	4,700円			
	10月分～	5,900円			
3年生 以上	～9月分	4,000円			
	10月分～	5,500円			

※ 基本利用料は減免制度あり。

(4) 利用料の改定

受益者負担の適正化と学年別基本料金の一律化を図る改定を行う。なお、保護者負担緩和を目的として、3年間で改定する。

学年	改正前	令和3年 10月1日から	令和4年 10月1日から	令和5年 10月1日以降
1年生	4,500円	5,400円	6,200円	7,000円
2年生	3,500円	4,700円	5,900円	
3年生以上	2,500円	4,000円	5,500円	

(5) 児童クラブ一覧

(単位：千円)

名称	設置場所	登録児童数	事業費
師勝ほほえみ児童クラブ	師勝小学校校舎	37人	21,074
師勝ゆめっ子児童クラブ		27人	
師勝にこにこ児童クラブ		41人	
師勝東ほほえみ児童クラブ	師勝東小学校内専用クラブ室	27人	16,039
師勝東ゆめっ子児童クラブ		24人	
師勝西ほほえみ児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	56人	25,242
師勝西ゆめっ子児童クラブ		33人	
師勝西にこにこ児童クラブ		23人	
師勝西未来っ子児童クラブ		34人	
師勝南ほほえみ児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	42人	16,116
師勝南ゆめっ子児童クラブ		79人	
師勝北ほほえみ児童クラブ	師勝北小学校内専用クラブ室	29人	16,315
師勝北ゆめっ子児童クラブ		71人	
西春ほほえみ児童クラブ	風と光こどもの国	37人	19,525
西春ゆめっ子児童クラブ		81人	
五条ほほえみ児童クラブ	五条小学校内専用クラブ室	25人	16,237
五条ゆめっ子児童クラブ		65人	
鴨田ほほえみ児童クラブ	鴨田小学校校舎	31人	16,119
鴨田ゆめっ子児童クラブ		55人	
栗島ほほえみ児童クラブ	栗島小学校内専用クラブ室	14人	16,072
栗島ゆめっ子児童クラブ		46人	
白木ほほえみ児童クラブ	白木小学校校舎	25人	16,052
白木ゆめっ子児童クラブ		72人	
合計		974人	178,791

※ 登録児童数は令和4年4月予定数（放課後子ども教室併用登録児童を含む）

※ 土曜日の利用は、師勝西児童クラブ又は西春児童クラブを選択する。

(6) 研修

(単位：千円)

区分	内容	事業費
講師謝礼	業務委託先のNPO法人職員を対象に、コンプライアンス研修を実施	50

児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,215					2,215

1 目的

児童館・児童クラブを利用する児童の生活環境の維持向上を図るため、施設整備を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設補修工事	施設の経年劣化による破損個所の補修工事を行う。	1,710
遊具補修工事	遊具点検結果に基づき、施設の不良箇所を補修する。	505

児童発達支援事業所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所運営費、児童発達支援活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,507				50,632	3,875

1 目的

心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導等を行い、児童に基本的な生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援する。

2 内容

区 分	内 容	
名 称	児童発達支援事業所 ひまわり園	児童発達支援事業所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷 366 番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場 27 番地
定 員	一日当たり 20 人	一日当たり 20 人
対 象	児童発達支援の支給決定を受けた、概ね 2 歳から就学前の児童及びその保護者	
利用料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料：国が定める利用者負担額（市が定める月額上限額の範囲内） ・ 児童及び保護者給食費並びにその他活動に係る実費 ※ 幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳児の利用料は無償。 ※ 年収 360 万未満相当世帯の児童と、軽減算定対象児童の第 3 子以降の児童については給食費免除。 	
休園日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	
開園時間	午前 9 時～午後 2 時	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援計画の作成 2 基本事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日常生活における基本的な動作の支援 (2) 集団生活への適応性の支援 (3) 食事支援 (4) 家族支援 3 給食の提供 	

幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	9 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,412	4,833	4,833			13,746

1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実に資する。

2 内容

(1) 一時預かり事業（幼稚園型） 14,500千円

私立幼稚園に対し、平日午後、夏休み等に園児の預かり事業を委託する。

ア 対象幼稚園 6園

イ 負担割合 国1/3・県1/3・市1/3

(2) 私立幼稚園補助金交付事業 8,912千円（市単独制度）

市内に所在する私立幼稚園の運営費に対し補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

給付等事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	10 給付等事業費
大事業	給付等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,082,207	553,015	247,621			281,571

1 目的

平成27年の子ども・子育て支援新制度により創設された施設型給付・地域型保育給付に加え、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により創設された施設等利用給付に対応するため、事業者と利用者に対して円滑な給付業務を遂行する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設型給付費 (1号)	幼保連携型認定こども園等、教育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	54,567
施設型給付費 (2・3号)	幼保連携型認定こども園等、保育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額（3号のうち市民税非課税世帯等については市が定める利用者負担額等を公定価格から控除した額）を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	235,018
地域型保育給付費	小規模保育事業等を実施する事業者に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用料負担額等を控除した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	400,000
施設等利用給付費 (1号)	新制度未移行私立幼稚園の利用者に対し、保育料及び入園料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	365,454
施設等利用給付費 (2・3号)	認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター、預かり保育事業（幼稚園等））の利用者に対し、保育料及び利用料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	16,000

区 分	内 容	事業費
補足給付費	新制度未移行幼稚園利用者のうち、年収 360 万円未満相当の世帯と第 3 子以降（小学校第 3 学年終了前が算定基準）の児童に係る給食費のうち副食費相当分を給付する。 負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3	8,640
幼児給食費 (市単独事業)	市内在住で認定こども園・幼稚園等へ通う年収 360 万円未満相当の世帯の児童と全ての世帯の第 3 子以降の児童の給食費（主食費）を補助する。	2,528
合 計		1,082,207

生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
854, 810	636, 690	5, 450		3, 000	209, 670

1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 内容

(1) 生活保護の種類

種 類	内 容
生活扶助	衣食など日常生活に最低限必要な費用
住宅扶助	家賃など住まいの費用
教育扶助	義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
介護扶助	介護保険サービスの利用にかかる費用
医療扶助	病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
出産扶助	出産に必要な費用
生業扶助	手に職を付けたり、仕事に就くために必要な費用
葬祭扶助	葬儀などの費用
進学準備給付金	大学等進学に際し新生活に必要なものを準備する費用

(2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭扶助・進学準備給付金は年間）

区 分	全市 合計	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	進学準備 給付金
世帯数	410	365	355	8	120	310	1	3	12	2
人 員	500	430	420	15	125	350	1	3	12	2

(3) 生活保護費見込み（年間）

(単位：千円)

生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	進学準備 給付金	保護施設 事務費	合 計
234, 000	144, 000	1, 560	30, 000	426, 000	400	540	3, 000	200	2, 000	841, 700

生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,765	20,203				7,562

1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援や住居確保給付金の支給を実施することにより、自立に向けた支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業 家計改善支援事業 (委託先：北名古屋市社会福祉協議会)	生活と就労に関する支援員を配置し、訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から一人一人の状況に応じ、自立に向けた支援計画のプラン作成等を行う。 また、生活困窮者が自身の家計把握に努め、その改善に取り組む力を身に着けるよう支援を行う。	18,414
就労準備支援事業	就労準備支援員を配置し、個人ごとに就労準備支援プログラムを作成することにより、就労意欲喚起のための動機づけや一般就労に向けた基礎能力の形成など、日常生活自立・社会性自立・就労自立に向けて必要な訓練及び支援を行う。	3,351
住居確保給付金	離職や廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失う恐れがある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給する。	6,000

救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
79,588		3,270			76,318

1 目的

救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体による救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、地域住民の医療機会を確保するとともに、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域 2 次体制病院群	尾張西北部広域 2 次救急医療圏（一宮市、稲沢市、北名古屋市、清須市、豊山町）における 2 次救急医療機関の円滑な運営を図るため、第 2 次救急医療を担当する医療機関の運営費を関係市町で負担する。(負担基準：人口割)	2,830
外科・歯科在宅当番医制運営費	休日診療を行う在宅当番医の調整等を北名古屋市、清須市、豊山町で行う。(負担基準：人口割)	3,526
休日急病診療業務	日曜・休日の 1 次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準：均等割 30% 人口割 70%)	2,276
2 次救急運営費	2 次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の 2 次救急医療に係る運営費を、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準：均等割 25%・人口割 25%・搬送人員割 50%)	54,314
2 次救急整備事業	(済衆館病院) 医療機器の更新経費に対し、5 年間の分割負担により北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。(負担率は 75%) (はるひ呼吸器病院) 医療機器の更新経費に対し、上限 9,000 千円の 1/2 とし、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。(負担率は 21.113%)	11,729
救急医療施設設備費	病院群輪番制病院に対し、医療機器整備にかかる費用を補助する。(県補助 2/3)	4,906

健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
124,301	519	1,690		80	122,012

1 目的

健康診査の受診方法を充実するとともに、がん検診を推進し、病気の早期発見、早期治療を図る。また、生活習慣病予防に関する知識の普及を進め、疾病予防を図る。

2 内容

(単位：千円)

検診名	受診資格	定員数	自己負担金	事業費
ヤング特定健診	35歳～39歳	305人	500円	115,898
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳きざみ)	220人	1,600円	
歯周病検診	40歳以上	390人	一般900円 70歳以上500円	
B型・C型肝炎検診	40歳以上で過去に同検診を受けたことのない方	560人	一般1,800円 70歳以上500円	
脳ドック健診(個別)	40歳以上64歳以下で過去に同検診を受けたことのない方	100人	15,000円	
胃がん(内視鏡)検診 (個別)	50歳以上 (2年に1回)	300人	4,000円	
胃がん(X線)検診	40歳以上	3,710人	一般1,500円 70歳以上500円	
大腸がん検診	40歳以上	5,260人	500円	
肺がん・結核検診	40歳以上	5,510人	一般1,000円 70歳以上500円	
子宮頸がん検診	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	2,180人	一般1,200円 70歳以上500円	
乳がん検診	30歳～39歳(超音波) 40歳以上(マンモグラフィ)	2,120人	一般1,800円 70歳以上500円	
前立腺がん検診	50歳以上男性	1,950人	1,800円	
がん検診 推進事業	子宮頸がん 乳がん	20歳の女性 40歳の女性	無料	

予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
331,878	4,114	5		2,774	324,985

1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

2 内容

(1) 定期予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	4種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合(MR)、日本脳炎、水痘、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん、子宮頸がんキャッチアップ、ロタ	270,746
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者に対し、接種費用の一部を助成する。(1人1回1,000円で接種)	40,889
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳以上の5歳きざみの高齢者(接種済の者を除く)に対し、接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回2,500円で接種)	4,269

(2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌による感染症を予防するため、法定予防接種対象外で過去に高齢者肺炎球菌(23価)ワクチンに関する補助を受けたことのない65歳以上の希望者に対し、接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回4,000円補助)	80
風しん抗体検査	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に風しん抗体検査費用の一部を助成する。(生涯1人1回3,000円まで補助)	255

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
風しんワクチン 予防接種	成人の風しんの流行による先天性風しん症候群を予防するため、風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に、抗体検査の結果が陰性の者に接種費用の一部を助成する。 (生涯1人1回5,000円まで補助)	500

(3) 風しんに関する追加的対策

抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、抗体検査及び予防接種を令和元年度から令和6年度まで無料で実施する。

(単位：千円)

区 分	対象者及び内容	事業費
抗体検査	抗体検査費用を助成する。	6,218
予防接種	抗体検査の結果、抗体が不十分だった者に対して接種費用を助成する。	3,003

新型コロナウイルス予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	新型コロナウイルス予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
250,237	250,237				

1 目的

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、国の方針のもと、県の協力によりワクチン接種を実施する。

2 内容

5歳から11歳までの者に対する初回接種と、2回目接種を終了した18歳以上の者に対する追加接種を実施する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5～11歳 小児専門医が在籍している市内医療機関 ・ 12歳以上 市内医療機関及び愛知県大規模集団接種会場 	247,531
健康被害救済	新型コロナウイルスのワクチン接種後、重大な副作用が発生し、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方への保障（医療手当・医療費）	2,706

健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
964		439			525

1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を目指すことを健康目標とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づき、市民の健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開し、人づくりと交流の輪づくりなどの連携を深めながら、健康の保持・増進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
けんこうプラン21 推進事業	生活習慣改善と生活習慣病予防のため、ウォーキングやラジオ体操の推進、健康マイレージ事業を実施する。	308
健康づくり推進員 活動	健康づくり推進員による健康づくりの実施活動、普及啓発を推進する。	142
食生活改善推進員 活動	市民の生活習慣を向上するため、親子食育・料理教室を開催する。	80
食育講座	子育て応援・世代間交流事業を通じて、高齢者と子育て世代間交流を図り、食育の大切さを伝承していく。	20
自殺予防対策	セミナーの開催やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用、ゲートキーパーの養成等により、こころの健康の普及・啓発を行う。 (地域自殺対策緊急強化基金事業対象)	414

母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
121,998	2,728	1,460		9	117,801

1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康管理の充実と、疾病や虐待の早期発見及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費	
乳幼児健康診査	4 か月児	年 18 回	健診、離乳食講習会	10,869	
	10 か月児	年 18 回	健診		
	1 歳 6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布		
	3 歳児	年 18 回	健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布		
母子相談	母子健康手帳交付	妊婦	月 3 回	母子健康手帳の使い方、健康相談	395
	育児相談	乳幼児及び保護者	年 12 回	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	240
	発達相談	幼児及び保護者	年 48 回	臨床心理士による発達相談	384
母子教室	パパママ教室	妊婦及び配偶者	年 9 回	妊娠・育児についての健康教育、沐浴実習(1回2日間)	209
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後等要支援児及び保護者	各月 2 回	健康教育、健康相談、おはなしタイム、臨床心理士または言語聴覚士による発達相談	1,473
	離乳食講習会	乳幼児をもつ保護者	入門編 年18回 実践編 年6回	栄養講話、調理実演	51

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	660
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	391
むし歯予防教室	2歳児	年12回	健康教育(歯科)、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,542
	2歳6か月児	年12回		
思春期教室	中学生	3校	講師(助産師)を中学校に派遣	30
妊産婦・乳児健康診査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	97,331
	産婦	1回	出産後8週以内	
	乳児	1回	生後13か月までに受診	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	2回	受診票配布時から産後12か月までに受診	2,503
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	年間	一般不妊治療費の助成	3,600
不育症治療費等助成	不育症被治療者等	年間	不育症治療費・検査費の助成	150
母子栄養強化	栄養強化が必要な乳児・妊婦	随時	牛乳・粉ミルクの配布	19
子育て世代包括支援センター	妊産婦乳幼児	年間	妊娠期から出産・育児期までに係る切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを運営、産後ケア(宿泊型・訪問型)の実施	1,151

成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
659		245			414

1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する知識の普及と、適切な指導、支援、相談の実施により、「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

2 内容

(1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
病態別保健指導(社会保険分)	健診結果で肥満の方及び特定保健指導対象者(社会保険分)を対象に、生活習慣病の予防・改善を図る。	117
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病の治療中の者に対して生活習慣病改善に向けた支援を実施する。	14
成人健康相談・心の健康相談	心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	49
禁煙相談・指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙への取組を支援する。	31
成人歯科指導・相談事業	成人期の歯周病予防のため、歯科指導・相談を実施する。	150

(2) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
献血事業	献血への協力を呼びかけるなど、献血事業の啓発を行う。	88
骨髄移植ドナー助成事業	骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者及びドナー雇用事業所に対し助成金を交付する。	210

地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,023		1,011			3,012

1 目的

環境基本計画に基づく地球温暖化防止に関する施策を推進し、エネルギー消費量の削減や、温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境にやさしいまちの形成を目指す。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	緑のカーテンとなるゴーヤやアサガオ等のつる性植物の苗・種を市民等に配布する。また、環境学習講座を開催し、地球温暖化対策の普及・拡大を図る。	23
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助	<p>「脱炭素社会」の実現に向け、住宅における創エネ、省エネ、蓄エネを促進するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置した市民に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋定置用リチウムイオン蓄電システムの同時設置） 補助限度額 90,000 円/件 ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋電気自動車等充給電システムの同時設置） 補助限度額 90,000 円/件 ・定置用リチウムイオン蓄電システム 40,000 円/基 ・電気自動車等充給電システム 40,000 円/基 	4,000

清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
741,619				153,605	588,014

1 目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみの正しい出し方やごみ減量等について市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを名古屋市へ処理委託する。 ・可燃・不燃・粗大ごみ 20.0 円/kg ・事業系ごみ 23.2 円/kg	449,800

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費及び名古屋市北名古屋工場の余熱利用施設の建設費等の一部を北名古屋市及び豊山町で負担する。

ア ごみ処理分

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	45,400	109,596	112,686	267,682
豊山町	22,700	26,604	23,514	72,818
合 計	68,100	136,200	136,200	340,500

イ 余熱利用施設建設分

(単位：千円)

区 分	固定割 (30%)	人口割 (70%)	合 計
北名古屋市	5,998	17,729	23,727
豊山町	2,999	3,264	6,263
合 計	8,997	20,993	29,990

塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
319,326				55,660	263,666

1 目的

ごみ収集事業を円滑に実施するとともに、適正なごみ処理やごみの減量化を推進し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 内容

(1) ごみ収集方法

ア 市指定ごみ袋（家庭系）を製作して、可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、市及び委託業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 市指定ごみ袋（事業系）を製作して、事業者から排出される事業系可燃ごみを一般廃棄物収集運搬業許可業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを市が収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

(2) ごみ収集の業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋製作等	市指定ごみ袋（家庭系、事業系）製作及び市指定ごみ袋（家庭系）の取扱いを委託する。	76,909
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	205,986
動物死体処理	家庭で飼養されていた動物の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	2,902
困難物処理	家庭から排出される蛍光灯等の水銀含有廃棄物等を収集し、適正に処理する。	1,522

資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
284,775				32,162	252,613

1 目的

家庭から排出される資源を適正に回収・処理し、ごみの減量化と再資源化を図る。

2 内容

(1) 資源回収

区 分	回収場所	回 数
空きびん、空き缶、ペットボトル、 白色トレイ、古紙類、古布類	常設資源集積所 2 か所	毎日 (年末年始等除く)
	資源集積所 169 か所 (公園、児童遊園、公民館等)	月 2 回
プラスチック製容器包装	路線回収 (可燃、不燃ごみと同一)	週 1 回

(2) 主な業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋製作等	市指定袋製作及び市指定袋の取扱いを委託する。	12,470
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類、乾電池の回収等を業者に委託する。	101,461
資源分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託する。	148,171
常設資源集積所管理委託	常設資源集積所の管理を福祉団体等に委託する。	7,395
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	再資源化促進のため、自治会、子ども会等が回収した資源回収量に応じて補助金を交付する。	15,000

し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
205,178				9,270	195,908

1 目的

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び搬入を行い、北名古屋衛生組合が運営する鴨田エコパークにおいて適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿くみ取券製作等	し尿くみ取券の製作及びし尿くみ取券の取扱いを委託する。	277
し尿処理委託	し尿の収集運搬を業者に委託する。	24,200

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに設備の更新等に伴う借入金の償還を、北名古屋市及び豊山町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	31,376	75,742	73,583	180,701
豊山町	15,688	18,386	20,545	54,619
合 計	47,064	94,128	94,128	235,320

労働・雇用対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費、雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,041				7,000	5,041

1 目的

職業相談室を国と共同運営し、市民の就労機会拡大に向けた支援を行うとともに、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金を交付し、早期就職を支援する。

2 内容

(1) 労働対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
北名古屋市地域 職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時30分～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （北名古屋市西之保藤塚93番地） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の閲覧、 求人内容の確認、就職に関する相談や紹介	2,353

(2) 雇用対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受けた市民が、令和2年度中に名古屋中公共職業安定所長の職業訓練受講指示により、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた場合に月額1万円の支援金を交付する。	2,400

※ 令和3年4月1日以降の新規申請分から廃止

農業振興・レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費、レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,231	264			2,970	3,997

1 目的

農業経営者の自主的な経営改善や活動を支援し、農地の多面的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備を行い、効率的かつ利益性の高い都市農業の振興を図る。

また、市民に野菜や花等を栽培する場所を提供することにより、収穫した農作物を食する楽しさと農作業を通じた健康管理及び健康増進を図る。

2 内容

(1) 農業振興事務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫等駆除事業	ジャンボタニシのたまご及びカラス、ヌートリア、アライグマ等の有害鳥獣駆除を実施する。	715
農業振興対策事業費補助金	西春日井農業協同組合の実施する、水稻病虫害防除事業及び水稻種子更新事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	494

(2) レジャー農園事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 36 農園 621 区画の貸出し 利用料 1 m ² あたり 200 円/年 水道施設利用料 1,000 円/年	3,935

水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
175,441		81,814		72,430	21,197

1 目的

老朽化した農業用水利施設の整備・補修を実施することにより、施設の適正管理、機能保持及び農地の保全を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した青野用水路、九之坪用水路の水路、横断管等の改修を実施する。	49,000
小規模かんがい排水事業	老朽化した第2号幹線用水路の改修を実施する。	45,000
緊急農地防災事業	北名古屋北部幹線水路の改修、青野用水路の県道横断管改修の実施設計をする。	35,500
団体営土地改良事業	老朽化した第3号幹線用水路の改修を実施する。	20,531
単独土地改良事業	主要スライドゲートに遠方監視制御システムを設置する。	25,410

商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,560				146,000	11,560

1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金融資制度による融資を受けた信用保証料及び株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	補助率	事業費	
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による融資金額	300万円以下	100%	11,191
		500万円以下	90%	
		1,000万円以下	80%	
		1,000万円超	30%	
利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の利子 (支払開始月を含む12か月分)	20%	303	

企業対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
111,766					111,766

1 目的

地域経済の活性化を図るため、企業立地や既存企業の投資促進による事業拡大に対し、奨励金を交付する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	件 数	事業費
次世代企業立地 促進条例による 奨励金	・工場等新增設促進奨励金 土地を除く固定資産取得額の10%	1	111,452
	・雨水流出抑制施設促進奨励金 整備額の50%		
	・地盤改良奨励金 整備額の20%		

※ 北名古屋市次世代企業立地促進条例は、令和3年4月1日付けで廃止

消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,539		876			1,663

1 目的

消費者安全法に基づき、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活センターを運営するとともに、国民生活センター等とのネットワーク化により、迅速な問題解決に向け相談体制の強化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活センター	消費生活相談員が、商品・サービスに関する契約トラブル等の相談やアドバイスを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談日：火～金曜日（祝日・年末年始を除く） ・受付時間：午後1時～4時 ・場所：市役所東庁舎2階 	2,530

道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
465,034	19,814		122,000	59,162	264,058

1 目的

道路及び橋りょうについて計画的に維持管理・修繕等を行うことにより、長寿命化対策を図るとともに、安全で快適な通行を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理を実施する。	57,670
路面清掃	路面及び歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	5,426
道路台帳修正	路線の新規認定や改良工事等による図面及び台帳の追加・修正を行う。	4,443
境界立会	官民境界の立会いを公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する。	16,132
橋りょう調査	橋りょうの定期点検（34橋）を実施する。	16,138
側溝清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい側溝の清掃、土のう袋の回収を実施する。	29,520
草刈	市道を適正に管理するため、路肩の草刈等を実施する。	4,982

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路の維持補修及び路肩の草刈等を実施するとともに、劣化の著しい道路について計画的に補修を行う。	243,127

(3) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
喜惣治大橋 耐震補強負担金	名古屋市との行政区画の境界に係る道路の管理協定に基づく、耐震補強事業における負担金	83,000

道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費、道路橋りょう新設改良事業費（自治会要望）				

（単位：千円）

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
216,631	35,750	5,805	108,600		66,476

1 目的

生活道路の安全性の向上を図るため、改良工事を行うとともに、歩行者と車両との接触防止対策等を実施する。また、通学路交通安全プログラム及び通学路交通安全対策5か年実施計画に基づき通学路の安全対策工事を計画的に実施する。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	事業費
道路改良工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨田川右岸歩道設置工事 ・ A-3 号線交差点改良工事 ・ 通学路等安全対策工事 	88,300
土地購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・ B-1016 号線 沖村地内 面積 A=86.61 m² (5 筆) 	9,923
物件移転補償費	<ul style="list-style-type: none"> ・ B-1016 号線 沖村地内 4 件 	5,800
調査設計 （自治会要望）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計 10 件 	23,000
道路改良工事 （自治会要望）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 側溝整備 3 件 	28,000

道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

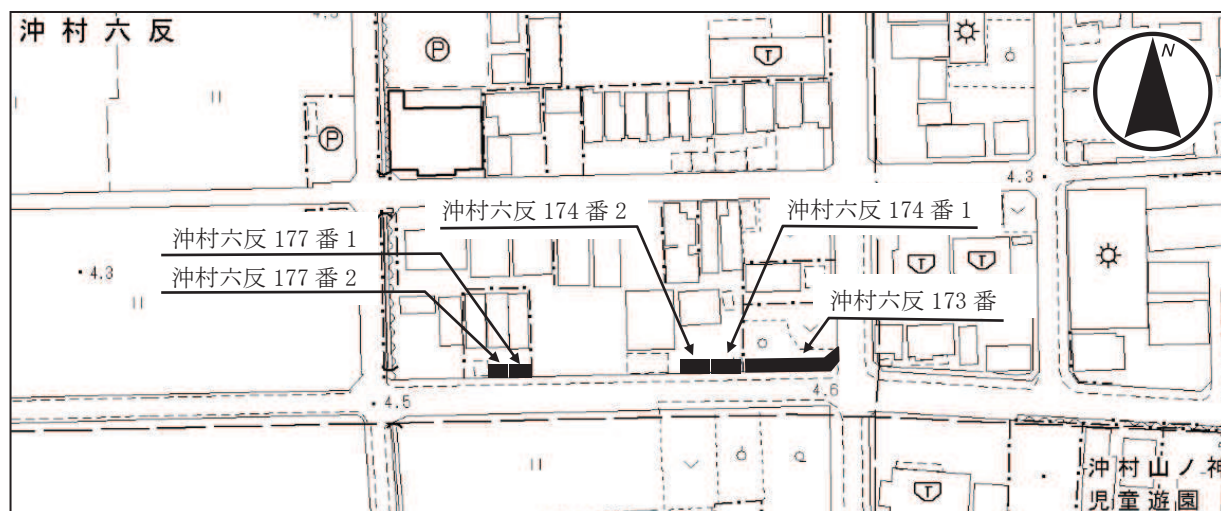
1 内容

B-1016号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
沖村六反 173 番	39.58 m ²	9,923
沖村六反 174 番 1	14.34 m ²	
沖村六反 174 番 2	14.34 m ²	
沖村六反 177 番 1	9.20 m ²	
沖村六反 177 番 2	9.15 m ²	
合 計	86.61 m ²	

2 箇所図



河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
84,121		1,700		1	82,420

1 目的

排水路、樋門、排水機場及び調整池のポンプを適正に維持管理、修繕し、排水施設の正常な機能を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	樋門や逆流止水扉の点検を実施する。	1,720
排水路清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい水路の清掃を実施する。	45,700
施設保安業務	調整池のポンプ等の定期点検を実施する。	5,797
鴨田川排水機場 施設管理	排水機施設の保守点検及び場内外の清掃等を実施する。	2,091

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	排水施設等の破損箇所を修繕する。	17,000

住宅耐震化等促進事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,112	5,015	2,491			2,606

1 目的

南海トラフ地震に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指し、昭和56年5月31日以前に着工された民間の旧基準木造住宅の耐震診断の実施を促進するとともに、その耐震診断の結果により耐震改修や除却等を実施する者に対して助成するなど、住宅の耐震化及び減災化の促進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	公益社団法人愛知建築士会の耐震診断員による旧基準木造住宅の無料耐震診断を実施する。(30戸)	1,416
民間木造住宅耐震改修相談	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談を実施する。	67
民間木造住宅耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額100万円/戸)	5,000
民間木造住宅段階的耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を段階的に実施する者に対し補助する。(1戸、限度額60万円/戸)	600
民間木造住宅耐震シェルター整備費	高齢者、障害者が居住する旧基準木造住宅に耐震シェルターを整備する者に対し補助する。(1基、限度額25万円/基)	250
ブロック塀等撤去費	避難路に面するブロック塀等を撤去する者に対し補助する。(14件分、限度額15万円)	2,100
民間木造住宅除却工事費	旧基準木造住宅の除却工事を実施する者に対し補助する。(3戸、限度額20万円/戸)	600

空家等対策事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	空家等対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,760	300	150			1,310

1 目的

地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、北名古屋市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制、適正管理、利活用に係る施策を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空家等対策協議会	空家等対策協議会を開催し、空家等対策の実施及び特定空家等に対する措置の方針に関する協議を行う。	98
空家相談員派遣業務	空家所有者に対して、専門知識を持つ相談員を派遣し、助言や情報提供等を行う。	55
空家解体費	住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅であり、1年以上使用されていない木造の空家に対して、除却費用の一部を補助する。 (3戸、限度額20万円/戸)	600
財産管理人制度の活用	相続人のいない空家の管理・清算を行うため、家庭裁判所に財産管理人の選任の申し立てを行う。	1,007

都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,974	2,700	5,000			28,274

1 目的

都市づくりのための調査・検討及び計画策定を実施し、本市の目標である「一体感のあるコンパクトな都市」、「質の高い快適な都市」、「創造的で活力のある自立した都市」の実現を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
都市計画基礎調査業務	愛知県都市計画基礎調査要綱に従い、令和4年度は建物利用現況の調査を行う。	5,973
西春駅東部地区新市街地整備検討業務	西春駅東部地区において、住居系新市街地の整備に向け、地元合意形成を図るとともに、民間活力の導入手法について検討する。	3,597
立地適正化計画策定業務	都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画策定を行う。令和4年度は、誘導区域や誘導施設の設定などを行い、計画素案を取りまとめる。	11,726
都市緑化推進事業補助金	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を財源に、民有地における、まとまった規模の優良な緑化工事費の一部を助成し、緑化を推進する。	5,000

街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
151,321		20,000			131,321

1 目的

安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、未整備の都市計画道路を引き続き整備する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
都市計画道路工事	<ul style="list-style-type: none"> ・街路新設改良工事（高田寺久地野線） ・木柵設置工事 	81,050
土地購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・師勝環状線用地（尾張土地開発公社から再取得） 面積 A=117.60 m²（1筆） ・師勝環状線用地（地権者から直接取得） 面積 A=62.05 m²（2筆） 	27,567
物件移転補償費	<ul style="list-style-type: none"> ・師勝環状線 鹿田地内 2件 	42,200

街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

師勝環状線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田神明附 82 番 1	117.60 m ²	19,126

2 箇所図



街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

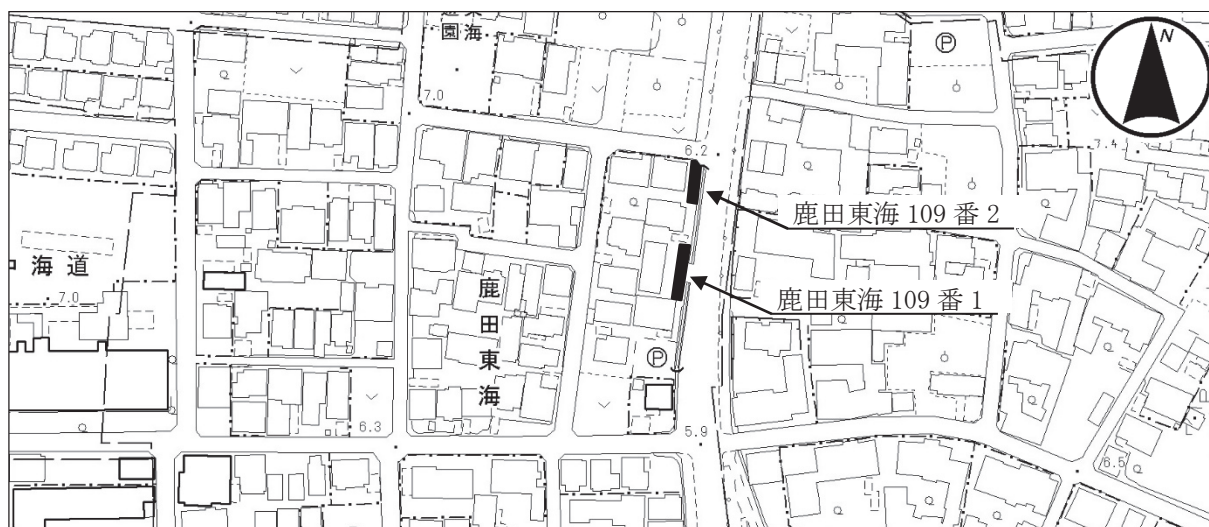
1 内容

師勝環状線用地（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田東海 109 番 1	29.77 m ²	8,441
鹿田東海 109 番 2	32.28 m ²	
合 計	62.05 m ²	

2 箇所図



都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,379					7,379

1 目的

市民にとって最も身近な公園である街区公園の整備を行い、地域コミュニティの場、子どもの遊び場等として、一層利用し易い環境を整備する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
五条川プロムナード整備工事	・五条川プロムナード整備工事 徳重地内	300
土地購入費	・鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社から再取得） 面積 A=75.00 m ² （3筆）	7,079

都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

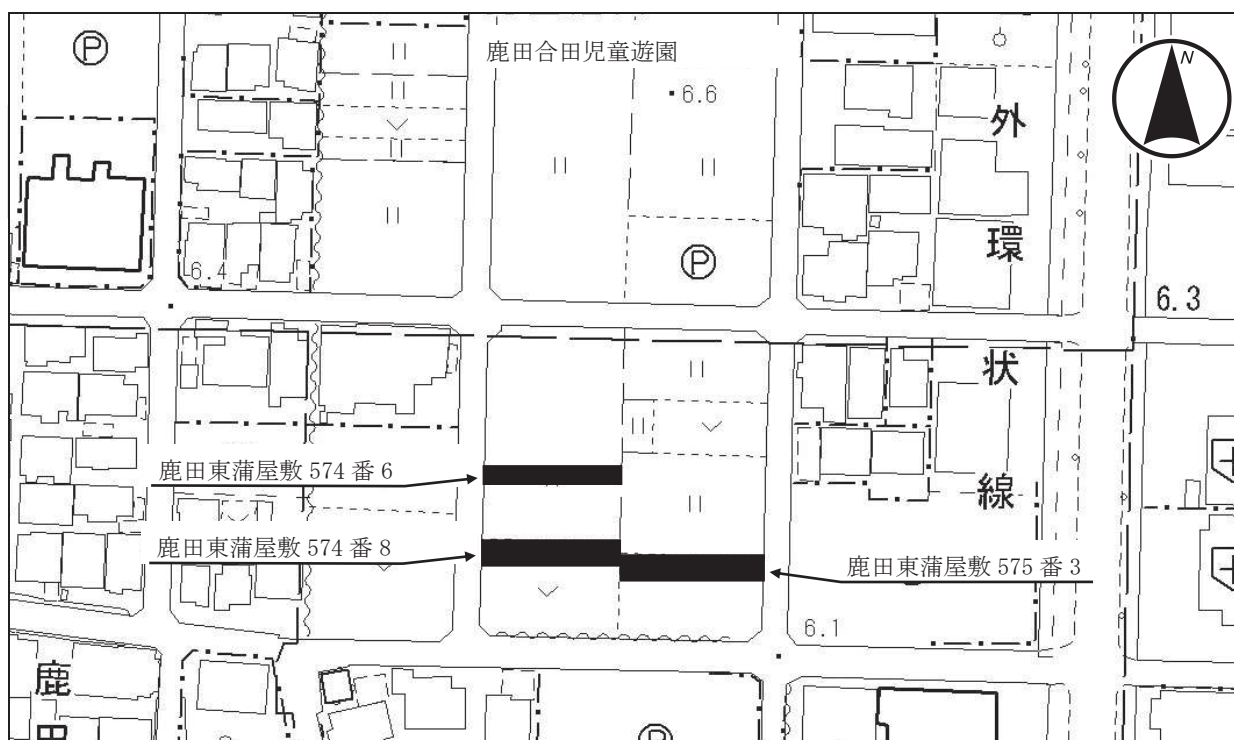
1 内容

鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 6	19.00 m ²	7,079
鹿田東蒲屋敷 574 番 8	26.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 3	30.00 m ²	
合 計	75.00 m ²	

2 箇所図



常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
769,654					769,654

1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター運営費を2市1町で負担し、消防行政の充実を図る。

2 内容

(1) 負担金補助及び交付金 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による組合の消防・救急・救助活動を確実に実施するための経費を、北名古屋市、清須市及び豊山町で負担する。	769,634

(2) 市町負担内訳 (単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	116,638	87,916	565,080	769,634
清須市	116,638	70,858	522,461	709,957
豊山町	116,638	16,184	137,167	269,989
合 計	349,914	174,958	1,224,708	1,749,580

非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,179		324		800	26,055

1 目的

消火訓練等を通して消防団員のスキルアップを図り、分団組織力を強化して地域の安全と安心を守る。

また、常滑市で開催される第67回愛知県消防操法大会ポンプ車操法の部に出場する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	消防団員に年額報酬及び出動報酬を支給する。	16,941
共済費	消防団員の公務災害補償及び退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,827
費用弁償	消防団員の出動旅費を支給する。	21
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	686
委託料	火災等の出動に備えるため、消防ポンプ車のポンプ点検を委託する。また、第67回愛知県消防操法大会出場に係る運営業務及び観閲式の会場設営業務を委託する。	1,419
備品購入費	消防ホースの更新及び投光器用発電機を購入する。	1,136

消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,964					9,964

1 目的

水火災、地震その他の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防施設等の整備及び維持管理を行い、消防体制の強化・充実に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消火栓用開閉器、消防関係標識板等及び消防団詰所等に係る消耗品を購入する。	141
修繕料	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	174
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,327

災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,867		122			29,745

1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

2 内容

(1) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

災害用非常食及び非常用飲料水を計画的に備蓄する。

(2) 家具転倒防止器具取付工事

巨大地震発生による家具類の転倒を防止するため、高齢者世帯を対象に家具転倒防止器具の取り付け工事を行う。

(3) 災害用応急資機材購入費負担金

北名古屋市及び豊山町の小中学校への災害時の運搬応急給水に使用するため、北名古屋水道企業団が行う災害用応急資機材の購入に対し、北名古屋市及び豊山町が負担金を交付する。

(4) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防・防災資機材等の購入に要した経費に対し、補助金を交付する。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	会計年度任用職員報酬（防災指導監2名）等	9,100
需用費	消耗品費、修繕料、災害用非常食・飲料水購入等	6,761
委託料	災害対策活動、土のう撤去・処分	1,130
使用料及び賃借料	災害時一斉メールシステム及び市町村防災支援システム運用費用等	1,705
工事請負費	家具転倒防止器具取付工事	495
負担金補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、愛知県水防管理団体連合会負担金、災害用応急資機材購入費負担金、自主防災会事業補助金	8,756

防災訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,220					2,220

1 目的

地震等の災害発生に備えた防災訓練を通して、防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

2 内容

(1) 防災訓練

気象災害の激甚化や、発生が懸念される南海トラフ大規模地震等の発災直後の市・防災関係機関・自主防災会等の連携と、災害弱者への対応を目的とする総合的な防災訓練を実施する。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	231
委託料	防災訓練会場設営及び整備等	1,903

防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,939					9,939

1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等の円滑な運用を図る。

2 内容

(1) 防災行政用無線局の運営管理

北名古屋市防災行政用無線局運用管理規程に基づき、同報系及び移動系の防災行政無線設備の運用及び管理を行う。

(2) 防災行政無線屋外制御装置移設工事

東公民館の廃止に伴い、敷地内にある防災行政無線屋外制御装置を移設する。

(3) 県防災行政無線運営協議会負担金

県下、市町村及び防災関係機関において、防災情報の伝達・共有を図る高度情報通信ネットワークを利用するため、愛知県防災行政無線運営協議会の運営等に係る費用を負担する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線設備電気料、修繕料等	2,356
委託料	防災行政用無線局保守、樹木剪定、防災行政無線再免許申請業務	3,547
工事請負費	防災行政無線屋外制御装置移設工事	2,013
負担金補助及び交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金	1,860

小中学校の児童生徒数

令和4年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	120	101	102	99	107	93	12	634
西春小学校	83	70	78	75	95	78	4	483
師勝南小学校	117	91	90	98	96	114	15	621
五条小学校	74	83	80	80	76	76	4	473
鴨田小学校	74	67	73	48	60	49	9	380
師勝北小学校	76	62	58	81	72	63	7	419
師勝東小学校	79	68	74	77	78	87	15	478
栗島小学校	65	51	52	62	56	76	10	372
師勝西小学校	104	102	111	109	96	121	13	656
白木小学校	73	54	59	73	56	71	7	393
合 計	865	749	777	802	792	828	96	4,909
師勝中学校	225	188	211				6	630
西春中学校	152	113	130				5	400
白木中学校	125	114	111				6	356
訓原中学校	133	135	146				6	420
熊野中学校	117	133	123				3	376
天神中学校	130	118	129				6	383
合 計	882	801	850				32	2,565

教員業務支援員配置事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	事務局事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,181		7,307			3,874

1 目的

学習プリント等の印刷や授業準備、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等を行う教員業務支援員を学校に配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
教員業務支援員の配置	<p>教員業務支援員を全小中学校に、1人ずつ配置する。</p> <p>(主な業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷業務（学習プリント等の準備） ・授業準備、採点業務の補助 ・学校行事に係る会場準備及び受付 ・来客、電話対応 ・ドアノブ、手すりなどの消毒作業 	11,181

英語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	英語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,459				3,602	39,857

1 目的

聞く、話すことを中心に、英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に向けて広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

2 内容

(1) 英語専科講師の配置

小学校5・6年生の英語授業について、中学校英語免許状を有し、児童生徒への指導経験がある者を英語専科講師として市単独で配置し、学級担任に代わって英語授業を行う。

(2) 英語指導助手の配置

生きた英語を児童生徒に提供するため、大学の学士以上の学位取得者である外国人を英語指導助手として配置する。児童生徒のコミュニケーション能力や学習意欲の向上など英語授業の質の向上を図るため、担当教員の指導のもとで授業の補助を行う。

(3) 夏季英語体験活動

中学生を対象に、1日中英語だけでゲーム、クイズ、ランチなどの様々な活動を体験するイングリッシュデイスクールを開催する。

(4) 英語力調査の実施

外部検定試験を活用し、小学6年生と中学3年生を対象に英語力を検証する。

(5) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	英語専科講師（市単独）を小学校に2人配置	8,670
	英語指導助手（市単独）を6人配置	33,736
消耗品・活動材料	イングリッシュデイスクール活動材料	20
検定手数料・郵送料	対象：小学6年生、中学3年生	1,033

学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
82,133		501		25,000	56,632

1 目的

知識基盤社会に対応するための学力を身に付けるため、「習得・活用・探究」による学習活動を徹底し、きめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒一人一人の学びを充実させる。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
学び支援講師の配置	各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、基礎作りを始め、きめ細やかな指導を行う学び支援講師（22人）を配置する。	81,200
研修会の開催	少経験教師の授業力を高めるとともに資質向上を図るため、外部講師による研修会を開催する。	180
アフタースクール教室の開催 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導日及び時間 放課後等に1回1時間程度（年間30回） ・対象者 全学年 ・定員 1校30人 ・指導内容 国語・数学・英語 ・指導者 1校3人 	753

学校情報システム機器等整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	IT教育支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,146					122,146

1 目的

学校に導入している情報システム機器等の更新や性能を強化することにより、教育の質の向上と教育現場の事務の効率化を図るため、新しい学校情報システムを令和4年9月から稼動する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
学校情報システム機器等整備賃借料	校務用シンククライアントシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザー情報管理サーバーの更新 ・シンククライアント用仮想基盤サーバーの更新 ・データ保存用ファイルサーバーの更新 ・クライアント端末等の更新 校務用パソコン、共有パソコン ・リモートアクセス管理システムの更新等 	122,146
	セキュリティシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・Web フィルタリングサーバーの更新 ・ウイルス対策サーバーの更新 ・認証管理サーバーの更新 ・不正端末管理サーバーの更新 ・メールセキュリティサーバーの更新等 	
	校内授業支援システム	<ul style="list-style-type: none"> ・校内教材用サーバーの更新 ・授業支援ソフトの更新等 	
	その他システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理サーバーの更新 ・メールサーバーの更新 ・図書システム用パソコンの更新等 	
	ネットワーク機器	高速通信ネットワーク対応機器への更新等	
	運用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ対応 ・現地訪問 ・年度末更新作業等 	

特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,950	1,832				35,118

1 目的

通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員の配置	障害のある児童(注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の状態を示す児童を含む)が在籍する小学校に、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の支援を行うため、特別支援員(18人)を配置する。	27,963
特別支援コーディネーターの配置	障害のある子どもや保護者に対し、幼稚園・保育園等と連携して幼児期を含めた早期からの教育相談の実施、就学に関する情報の提供、年齢や能力に応じ特性を踏まえた十分な教育の提供など、継続的な支援を行うため、特別支援コーディネーター(1人)を配置する。	3,415
看護師の配置	医療的な生活援助行為を日常的に必要とする児童生徒が在籍する小中学校に、学校生活上の安全確保を行うため看護師を配置する。	5,488

市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,648					4,648

1 目的

市民協働による学校づくりを目指し、全小中学校に学校運営協議会を置き、地域住民及び保護者等が学校運営に参画することにより、学校と地域、保護者が協働して、子どもたちの学びを支え、子どもたちの「生き抜く力・学力」の向上を図る。

2 内容

(1) 豊かな学び創造推進協議会

地域全体で教育に取り組む体制づくりと、地域の力を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりを推進するため、学校と学校運営協議会との調整や、事業の推進に向けた学校と地域との連携・協働の方策についての協議を行う。

(2) 学校運営協議会

地域住民や保護者が、学校の様々な課題解決に参画し、学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えられるような、学校づくり・地域コミュニティづくりを推進する。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
コミュニティ・スクールディレクターの配置	学校と地域、保護者が連携・協働していく「地域とともにある学校」づくりを推進するため、コミュニティ・スクールディレクター（1人）を配置する。	2,843
委託料	各学校のコミュニティ・スクールを推進 ・小学校 10校×90,000円 ・中学校 6校×80,000円	1,380

高等学校等就学助成事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,016				4,000	16

1 目的

高等学校等に在学する生徒の就学に係る世帯に対して助成金を交付し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	人 数	助成単価	事業費
市民税所得割非課税世帯及び生活保護世帯	130 人	10	1,300
市民税課税標準額に100分の6を乗じた額から市民税の調整控除額を控除した額の合算額が154,500円未満の世帯	270 人	10	2,700

小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,640					12,640

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝西小学校ベランダ防水工事	ベランダ全面のウレタン防水加工と軒天爆裂部の部分補修工事を行う。	2,640
施設整備工事	その他小規模整備工事	10,000

要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,211	1,810				81,401

1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者並びに入学を次年度に控える就学予定者の保護者に対して、必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施に寄与する。

2 内容

(1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

(2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者（要保護・準要保護の児童生徒は除く）

(3) 内訳

(単位：千円)

区 分	児童生徒数			事業費
	小学校	中学校	計	
要保護及び準要保護就学援助制度	小学校	就学予定者	70人	3,784
		在校生	465人	33,760
	中学校	就学予定者※	110人	6,600
		在校生	320人	35,645
	計		965人	79,789
特別支援教育就学奨励制度	小学校		60人	2,189
	中学校		20人	1,233
	計		80人	3,422
合 計			1,045人	83,211

※ 中学校就学予定者数は、小学校在校生に含まれる。

民間プール活用事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,086					15,086

1 目的

小中学校のプール施設の代替として、水泳授業の環境と質の向上を図るため、民間施設の屋内プールを活用した体育授業を実施する。

2 内容

(1) 業務種別

水泳授業の監視及び授業のサポート業務

(2) 業務場所

西春日井スイミングスクール

(3) 指導方法

泳力等によるグループ分けを行い、教員が水泳授業を主導し、民間の指導支援員が技術指導の補助を行う。

3 内訳

(単位：千円)

対象校	児童生徒数	実施期間	事業費
師勝南小学校	621 人	6・7 月	6,015
訓原中学校	420 人	5・6 月	4,589
西春中学校	400 人	10・11 月	4,482
合 計			15,086

中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
大業	中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,640					8,640

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝中学校渡り廊下修繕工事	校舎と渡り廊下をつなぐエキスパンション5か所の取替工事を行う。	2,640
施設整備工事	その他小規模整備工事	6,000

放課後子ども教室事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大業	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,191		13,860		919	44,412

1 目的

放課後の特別教室等を子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動や体験・交流活動を通して、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の育成及び地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(1) 運営概要

区 分	内 容
運営形態	市内NPO法人等（運営委託）
実施日時	（学校給食のある日）授業終了時刻～午後5時30分 （長期休業期間中及び学校の式日）午後2時～午後5時
実施場所	市内全小学校（10校）の特別教室等
対象	小学3年生～6年生の児童
定員	各教室40名
実施内容	自主的な学習活動、体験・交流活動
利用料	（利用料）4～9月分 月額4,000円 10月分～3月分 月額5,500円 （夏休み利用加算）7月1,000円、8月2,500円

(2) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報償費	放課後子ども教室運営委員会委員謝礼	36
委託料	放課後子ども教室運営	52,995
その他	会計年度任用職員報酬（市統括コーディネーター1名）、電話料、入退室管理システム使用料及び学習教材使用料等	6,160

図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,487				87	55,400

1 目的

全ての市民に、自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽など生涯学習の基盤として、必要な資料及び情報を提供する。

2 内容

(1) 開館時間

火～金曜日 午前9時～午後7時

土・日・祝日 午前9時～午後5時

(2) 休館日

月曜日（祝日の場合は、翌日休館）、館内整理日、特別整理期間、年末年始

(3) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電算システム	図書館システム賃借	4,709
資料購入費等	図書・視聴覚資料	11,250
	新聞・雑誌等	2,900
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集、整理・保存 ・資料の利用及び貸出 ・他館との図書館資料の相互貸借 ・図書館見学、職場体験、社会体験研修受入等の実施 ・図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示 ・文化勤労会館（名古屋芸術大学アートスクエア）内に検索・予約本受取窓口としてサービスポイントを設置 	36,628

歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,701				2,939	9,762

1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、文献、生活などの資料を収集、公開、調査、研究することにより、地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用の手段として回想法の研究及び活用を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。また、燻煙事業により資料の保全に努める。	8,707
特別展・企画展開催	「昭和の暮らし」をテーマとした企画、小学校の社会科学習内容に連動した企画等を実施する。令和4年度は、「デザイン」をテーマに展示会を構成する。 ・企画展 2回 (7～8月・3～5月) ・特別展 1回 (10月～1月)	3,853
公開講座・ジュニア講座・ワークショップ開催	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する考古学講座 (1回) を開催し、文化・歴史に触れる機会を提供することにより、地域アイデンティティを醸成する。 小学校高学年を対象としたジュニア講座 (計6回) を開催し、体験を通して地域の歴史・文化、博物館活動について学ぶ機会を提供する。 歴史民俗資料館の利用者の増加とプラスイメーজづくりを目的とし、来館者参加型のワークショップ (4回) を開催する。	141

保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費、スポーツクラブ推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,327				918	12,409

1 目的

市民の健康、体力の保持・向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
妙高市コシヒカリマラソン参加	新潟県妙高市との交流事業の一環として、妙高市コシヒカリマラソン大会に参加する。 ・開催日 令和4年10月中旬 ・参加対象 愛知県市町村対抗駅伝競走大会市代表選手及び一般公募	359
スポーツ協会補助	スポーツの普及と振興を図り、市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	6,500
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	596
ふれあいスポーツクラブ補助	子どもから高齢者までが「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ」ことを目的とし、地域に密着した生涯スポーツの推進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	5,872

スポーツ大会事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	市町村対抗駅伝事業費、マラソン大会事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,511				5,590	4,921

1 目的

スポーツ大会の実施や、県が主催する大会に参加することにより、市民の体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加	<p>県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に開催される県市町村対抗駅伝競走大会に北名古屋市代表チームを編成し、参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和4年12月上旬 ・開催場所 愛・地球博記念公園 	723
(仮称) きたなごや RUNフェスタ	<p>体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互・地域と企業の絆を深めるため、多くの市内企業等からの参画を募り、個人中距離走種目、リレーマラソンなど多様なRUN種目を取り入れたフェスタを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和5年1月中旬～3月上旬 ・開催場所 北名古屋市文化の森物語の広場 ・予定種目 中距離走・ジョギング(個人) リレーマラソン(団体) 	9,788

給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
650,517				399,972	250,545

1 目的

学校給食衛生管理基準を遵守し、ハサップ（食品の製造・加工工程を監視することにより食品の安全性を確保する衛生管理手法）の理念に基づき、安全・安心な給食を提供する。

また、食物アレルギーを有する児童生徒等に対し、除去及び代替等の適切な対応を行う。

2 内容

(1) 1日当たり予定食数 (単位：食)

保育園	小学校	中学校	合 計
1,861	5,301	2,786	9,948

(2) 給食費

小学校 240円/食

中学校 285円/食

(3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	管理栄養士、栄養士、調理員など70名の報酬及び時間外勤務手当並びに期末手当等	122,455
需用費	消耗品費・光熱水費等	63,616
	賄材料費	396,415
役務費	給食費・教材費の口座振替手数料等	1,084
委託料	給食配送回収業務・食器等洗浄業務等	65,903

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現在高	4年度償還額		4年度末 現在高
							元 金	利 子	
H14	減税補填債	市中銀行 (簡保資金)	78,000,000	0.500	R4	2,422,402	2,422,402	6,056	0
H14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.500	R4	24,993,003	24,993,003	93,763	0
H14	雨水貯留施設整備(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	R5	16,921,499	11,250,033	155,285	5,671,466
H14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	R4	7,058,832	7,058,832	62,823	0
H14	減税補填債	市中銀行 (簡保資金)	80,000,000	0.400	R4	4,907,685	4,907,685	14,727	0
H14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	R4	7,058,832	7,058,832	62,823	0
H15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	73,000,000	0.500	R5	6,897,303	4,592,459	28,753	2,304,844
H15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	0.500	R5	28,345,085	18,873,122	118,164	9,471,963
H15	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	29,000,000	1.600	R5	4,278,666	2,122,287	60,003	2,156,379
H15	雨水貯留施設整備(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	R5	11,980,785	5,939,691	178,537	6,041,094
H15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	0.400	R5	45,344,460	22,626,931	158,773	22,717,529
H15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	0.407	R5	31,917,738	15,926,427	113,715	15,991,311
H15	弥勒寺保育園改築	財務省	99,900,000	1.600	R5	13,205,219	6,550,000	185,188	6,655,219
H15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	0.400	R5	9,993,270	4,986,652	34,990	5,006,618
H15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	0.400	R5	48,717,189	24,309,926	170,584	24,407,263
H16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	69,800,000	0.300	R6	10,847,656	4,329,309	29,299	6,518,347
H16	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	657,600,000	0.300	R6	102,197,979	40,787,305	276,027	61,410,674
H16	雨水貯留施設整備(師勝西小)	市中銀行 (簡保資金)	54,000,000	1.600	R6	10,622,521	3,484,565	156,077	7,137,956
H16	弥勒寺保育園改築	財務省	147,300,000	1.700	R6	29,166,667	9,558,116	455,382	19,608,551
H16	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	22,500,000	1.700	R6	4,455,193	1,459,997	69,559	2,995,196
H16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	80,000,000	0.200	R6	14,905,115	4,958,444	27,332	9,946,671
H16	健康ドーム建設	市中銀行	260,000,000	0.220	R6	48,000,203	15,964,898	96,824	32,035,305
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	6,966,648	2,745,138	125,676	4,221,510
H16	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	425,000,000	0.300	R6	65,832,973	26,273,999	177,807	39,558,974
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	6,966,648	2,745,138	125,674	4,221,510
H16	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行 (簡保資金)	24,200,000	1.600	R7	5,531,981	1,549,208	82,338	3,982,773
H17	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	498,800,000	0.200	R7	108,720,859	30,985,523	201,957	77,735,336
H17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	75,600,000	0.200	R7	16,478,142	4,696,283	30,609	11,781,859
H17	合併推進債(電算システム統合)	市中銀行	622,000,000	0.200	R7	151,571,548	37,779,340	284,262	113,792,208
H17	雨水貯留施設整備(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	R7	17,061,390	4,138,880	320,636	12,922,510
H17	五条小学校耐震補強	市中銀行	83,000,000	0.450	R7	18,237,312	5,181,418	76,244	13,055,894
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	17,000,000	0.250	R7	4,280,025	1,066,000	10,034	3,214,025
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行 (簡保資金)	23,300,000	1.600	R7	5,326,245	1,491,592	79,278	3,834,653
H17	健康ドーム建設	市中銀行	1,232,700,000	0.430	R7	260,205,829	73,945,780	1,039,478	186,260,049
H17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	100,000,000	0.200	R7	21,725,778	6,191,862	40,358	15,533,916
H17	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	407,000,000	0.200	R7	88,423,912	25,200,878	164,254	63,223,034
H17	雨水貯留施設整備(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	R7	21,071,779	5,127,203	356,323	15,944,576
H18	久地野ほほえみ広場整備	財務省	525,000,000	1.900	R8	172,285,813	33,166,446	3,116,634	139,119,367
H18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	0.100	R8	229,662,360	50,946,826	216,930	178,715,534
H18	減税補填債	市中銀行 (簡保資金)	128,000,000	0.100	R8	35,968,166	7,978,948	33,974	27,989,218
H18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.180	R8	94,661,837	20,969,780	160,960	73,692,057

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現在高	4年度償還額		4年度末 現在高
							元 金	利 子	
H18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.180	R8	43,718,052	9,646,995	165,865	34,071,057
H18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	R8	14,931,437	2,874,425	270,109	12,057,012
H18	雨水貯留施設整備(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	R8	40,396,922	7,776,741	730,777	32,620,181
H18	西春駅西土地地区画整理事業	財務省	13,700,000	1.900	R8	4,495,839	865,486	81,330	3,630,353
H18	西春駅西土地地区画整理事業	市中銀行	3,600,000	0.250	R8	906,361	225,741	2,123	680,620
H19	雨水貯留施設整備(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	R9	43,255,802	6,907,679	706,115	36,348,123
H19	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	45,900,000	1.800	R9	19,851,609	3,162,170	343,163	16,689,439
H19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	R9	12,745,013	2,035,298	208,052	10,709,715
H19	臨時地方道路整備	地方公共団体 金融機構	20,000,000	1.800	R9	8,649,939	1,377,853	149,526	7,272,086
H19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	0.010	R9	170,740,805	31,036,798	16,298	139,704,007
H19	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	22,000,000	1.800	R9	9,514,932	1,515,638	164,478	7,999,294
H20	西春駅西土地地区画整理事業	市町村 振興協会	83,000,000	1.100	R5	13,840,000	6,916,000	133,221	6,924,000
H20	雨水貯留施設整備(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	R10	24,018,508	3,269,371	371,271	20,749,137
H20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	R5	6,783,191	3,367,937	83,219	3,415,254
H20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	0.010	R10	277,550,278	42,688,301	26,689	234,861,977
H21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	0.003	R11	530,145,848	66,261,273	15,407	463,884,575
H21	合併特例債(小中学校施設整備)	市町村 振興協会	178,000,000	1.300	R11	83,770,000	10,470,000	1,054,982	73,300,000
H21	雨水貯留施設整備(熊野中)	市町村 振興協会	19,000,000	1.000	R6	4,762,000	1,582,000	43,665	3,180,000
H21	都市公園整備(池田公園・西春駅西公園)	市町村 振興協会	29,000,000	1.100	R6	7,256,000	2,416,000	73,172	4,840,000
H21	河川等整備	市町村 振興協会	36,000,000	1.000	R6	9,000,000	3,000,000	82,500	6,000,000
H21	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	54,000,000	1.700	R11	27,349,676	3,219,617	451,319	24,130,059
H21	師勝南児童クラブ整備	財務省	33,000,000	1.400	R6	8,774,933	2,884,267	112,789	5,890,666
H21	西春駅西土地地区画整理事業	市町村 振興協会	34,500,000	1.100	R6	8,634,000	2,874,000	87,070	5,760,000
H21	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市町村 振興協会	17,000,000	1.100	R6	4,256,000	1,416,000	42,922	2,840,000
H22	河川等整備	市町村 振興協会	17,000,000	0.800	R4	1,700,000	1,700,000	10,200	0
H22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	21,000,000	1.700	R12	11,867,041	1,231,056	196,530	10,635,985
H22	消防団詰所整備、ポンプ車購入	市町村 振興協会	20,000,000	0.800	R4	2,000,000	2,000,000	12,000	0
H22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.008	R12	546,607,766	64,287,506	42,444	482,320,260
H22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	36,000,000	1.700	R12	20,343,501	2,110,383	336,907	18,233,118
H22	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	240,000,000	0.008	R12	124,586,337	14,652,819	9,675	109,933,518
H23	雨水貯留施設整備	財務省	52,000,000	1.400	R13	32,069,742	3,009,412	438,480	29,060,330
H23	合併特例債(師勝南小学校エレベーター)	市町村 振興協会	24,000,000	0.700	R8	10,000,000	2,000,000	66,500	8,000,000
H23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村 振興協会	53,000,000	0.600	R8	22,088,000	4,416,000	125,904	17,672,000
H23	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	147,000,000	0.005	R13	84,717,147	8,915,700	4,124	75,801,447
H23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	0.005	R13	573,028,211	60,305,942	27,898	512,722,269
H24	合併特例債(児童センター)	市町村 振興協会	107,000,000	0.500	R9	53,504,000	8,916,000	256,375	44,588,000
H24	排水路改修工事(河川等)	市中銀行	20,000,000	0.220	R4	2,241,817	2,241,817	3,699	0
H24	文化勤労会館整備	市中銀行	185,000,000	0.220	R4	20,736,809	20,736,809	34,221	0
H24	東図書館整備	市中銀行	39,000,000	0.220	R4	4,371,539	4,371,539	7,215	0
H24	地方道等整備(流域下水道周辺対策)	市中銀行	12,000,000	0.310	R4	1,349,912	1,349,912	3,138	0
H24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.800	R14	722,284,371	66,209,855	5,646,119	656,074,516
H24	緊急防災・減災債(中之郷保育園)	財務省	10,000,000	0.400	R4	1,267,552	1,267,552	3,804	0
H24	合併特例債(中之郷保育園)	市中銀行	16,100,000	0.197	R4	1,803,008	1,803,008	2,666	0

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現在高	4年度償還額		4年度末 現在高
							元 金	利 子	
H24	合併特例債(雨水貯留施設新設)	市中銀行	73,000,000	0.197	R4	8,175,142	8,175,142	12,080	0
H24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	21,000,000	0.197	R4	2,351,753	2,351,753	3,475	0
H24	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	31,000,000	0.197	R4	3,471,635	3,471,635	5,131	0
H24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	56,000,000	0.197	R4	6,271,343	6,271,343	9,265	0
H24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	0.250	R4	2,919,673	2,919,673	3,649	0
H24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.500	R4	7,223,820	640,437	35,319	6,583,383
H24	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	193,000,000	0.600	R4	127,115,225	11,212,892	745,896	115,902,333
H24	庁舎整備	市中銀行	25,000,000	0.250	R4	1,403,684	1,403,684	1,754	0
H25	文化勤労会館整備工事(継続)	市中銀行	48,000,000	0.285	R5	10,773,242	5,378,950	26,874	5,394,292
H25	文化勤労会館整備工事(繰越明許)	市中銀行	32,000,000	0.285	R5	7,182,167	3,585,967	17,915	3,596,200
H25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	R15	574,789,113	48,424,556	3,376,208	526,364,557
H25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	0.400	R15	88,399,686	7,205,817	346,399	81,193,869
H25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	0.400	R15	5,703,207	464,892	22,348	5,238,315
H25	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	71,200,000	0.400	R15	50,758,529	4,137,533	198,901	46,620,996
H25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	211,100,000	0.400	R15	150,493,337	12,267,323	589,717	138,226,014
H25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,400,000	0.400	R15	11,691,571	953,028	45,814	10,738,543
H25	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	167,000,000	0.400	R15	119,054,416	9,704,608	466,522	109,349,808
H25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	48,000,000	0.400	R15	34,219,234	2,789,349	134,089	31,429,885
H25	合併特例債 (西春駅西口駅前広場整備(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	19,961,219	1,627,120	78,220	18,334,099
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	148,000,000	0.400	R15	105,509,302	8,600,492	413,444	96,908,810
H25	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	19,961,219	1,627,120	78,220	18,334,099
H25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	342,500,000	0.400	R15	244,168,487	19,903,163	956,791	224,265,324
H25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	104,300,000	0.400	R15	74,355,542	6,061,021	291,367	68,294,521
H25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	0.400	R15	24,951,525	2,033,900	97,774	22,917,625
H25	合併特例債(文勤吊天井整備)	市中銀行	22,000,000	0.400	R15	15,683,812	1,278,450	61,462	14,405,362
H25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	475,400,000	0.320	R15	338,248,791	27,694,345	1,060,257	310,554,446
H25	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	0.500	R16	36,297,413	2,709,218	178,104	33,588,195
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	0.500	R16	78,773,108	5,879,579	386,525	72,893,529
H25	合併特例債(文勤吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	0.500	R16	33,748,869	2,518,997	165,599	31,229,872
H25	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	0.500	R16	255,780,916	19,091,339	1,255,071	236,689,577
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	0.500	R16	54,446,119	4,063,827	267,157	50,382,292
H25	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	0.500	R16	197,164,456	14,716,241	967,449	182,448,215
H25	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	0.500	R16	205,427,910	15,333,020	1,007,998	190,094,890
H25	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	0.500	R16	625,860,066	46,713,833	3,070,981	579,146,233
H25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	R15	321,457,308	26,319,531	1,007,623	295,137,777
H25	減収補填債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	R15	24,725,527	2,017,680	92,074	22,707,847
H25	減収補填債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	R15	311,670,143	25,433,670	1,160,174	286,236,473
H26	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	723,100,000	0.500	R16	558,439,554	41,681,605	2,740,161	516,757,949
H26	合併特例債(地域福祉施設整備)	市中銀行	19,500,000	0.500	R16	15,059,565	1,124,037	73,895	13,935,528
H26	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	10,300,000	0.500	R16	7,954,539	593,722	39,032	7,360,817
H26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	108,300,000	0.500	R16	83,638,507	6,242,730	410,398	77,395,777
H26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	16,900,000	0.500	R16	13,051,623	974,166	64,042	12,077,457
H26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	347,600,000	0.500	R16	268,446,395	20,036,684	1,317,218	248,409,711

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現在高	4年度償還額		4年度末 現在高
							元 金	利 子	
H26	合併特例債(河川改良)	市中銀行	29,700,000	0.500	R16	22,936,876	1,711,995	112,547	21,224,881
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	38,900,000	0.500	R16	30,041,901	2,242,310	147,410	27,799,591
H26	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	48,200,000	0.500	R16	37,224,156	2,778,389	182,653	34,445,767
H26	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	31,700,000	0.500	R16	24,481,447	1,827,281	120,125	22,654,166
H26	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	17,800,000	0.500	R16	13,746,679	1,026,045	67,451	12,720,634
H26	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	27,100,000	0.500	R16	20,928,934	1,562,124	102,694	19,366,810
H26	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	34,100,000	0.500	R16	26,334,931	1,965,624	129,220	24,369,307
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	99,300,000	0.500	R16	76,687,937	5,723,942	376,294	70,963,995
H26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	R16	610,190,358	47,425,824	2,991,744	562,764,534
H26	臨時財政対策債	市中銀行	154,300,000	0.274	R16	43,243,220	17,261,775	106,669	25,981,445
H26	臨時財政対策債	市中銀行	52,000,000	0.162	R16	17,417,611	5,796,469	25,869	11,621,142
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	588,800,000	0.305	R17	470,057,498	34,159,723	1,407,647	435,897,775
H26	合併特例債(道路橋りょう新設(繰越明許費))	市中銀行	32,300,000	0.148	R17	25,447,044	1,817,652	37,124	23,629,392
H27	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	192,100,000	0.148	R17	158,200,000	11,300,000	229,955	146,900,000
H27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	0.300	R17	538,348,352	39,134,809	1,585,717	499,213,543
H27	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	241,300,000	0.148	R17	198,717,652	14,194,116	288,850	184,523,536
H27	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	264,500,000	0.148	R17	217,823,534	15,558,822	316,621	202,264,712
H27	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	238,000,000	0.148	R17	193,858,814	13,847,062	281,921	180,011,752
H27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	93,300,000	0.148	R17	76,835,298	5,488,234	111,685	71,347,064
H27	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	11,900,000	0.148	R17	9,800,000	700,000	14,245	9,100,000
H27	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	14,800,000	0.148	R17	12,188,236	870,588	17,716	11,317,648
H27	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	24,200,000	0.148	R17	19,929,416	1,423,528	28,968	18,505,888
H27	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	15,300,000	0.148	R17	12,600,000	900,000	18,315	11,700,000
H27	合併特例債(行政防災無線デジタル化)	市中銀行	96,100,000	0.148	R17	79,141,180	5,652,940	115,036	73,488,240
H27	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	259,200,000	0.148	R17	213,458,826	15,247,058	310,277	198,211,768
H27	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	1,242,800,000	0.405	R17	993,869,635	71,772,819	3,952,575	922,096,816
H27	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	820,300,000	0.190	R17	653,572,752	47,840,260	1,219,074	605,732,492
H27	合併特例債(小学校空調機器整備(繰越明許))	市中銀行	692,600,000	0.275	R18	386,891,607	76,953,619	1,011,081	309,937,988
H27	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,800,000	0.248	R18	10,440,000	680,000	25,473	9,760,000
H27	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	27,500,000	0.248	R18	24,140,000	1,680,000	58,838	22,460,000
H28	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	111,900,000	0.248	R18	98,740,000	6,580,000	240,828	92,160,000
H28	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	44,800,000	0.248	R18	39,560,000	2,620,000	96,497	36,940,000
H28	合併特例債(学校IT設備整備)	市中銀行	77,500,000	0.275	R8	43,292,086	8,610,894	113,138	34,681,192
H28	合併特例債(中学校空調機器整備実施設計)	市中銀行	8,800,000	0.275	R8	4,915,744	977,754	12,846	3,937,990
H28	合併特例債(庁舎整備)	市町村 振興協会	140,000,000	0.010	R10	98,000,000	14,000,000	9,450	84,000,000
H28	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	449,700,000	0.248	R18	396,820,000	26,440,000	967,855	370,380,000
H28	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	7,400,000	0.248	R18	6,560,000	420,000	16,010	6,140,000
H28	合併特例債(排水路改良)	市中銀行	98,700,000	0.248	R18	87,100,000	5,800,000	212,440	81,300,000
H28	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	42,400,000	0.248	R18	37,440,000	2,480,000	91,326	34,960,000
H28	臨時財政対策債	財務省	635,500,000	0.010	R18	542,111,858	37,361,794	53,278	504,750,064
H29	合併特例債(庁舎整備)	市町村 振興協会	125,000,000	0.010	R19	93,752,000	15,624,000	8,984	78,128,000
H29	合併特例債(保育園整備)	市町村職員 共済組合	657,500,000	0.010	R19	493,128,000	82,186,000	47,257	410,942,000
H28	合併特例債 (保育園周辺道路整備(繰越明許費))	市中銀行	20,900,000	0.300	R19	13,995,891	2,315,202	40,252	11,680,689

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現在高	4年度償還額		4年度末 現在高
							元 金	利 子	
H28	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,200,000	0.300	R19	7,500,190	1,240,682	21,572	6,259,508
H28	合併特例債(中学校空調機器整備(繰越明許費))	市中銀行	437,500,000	0.300	R19	292,976,200	48,464,154	842,606	244,512,046
H29	合併特例債(東庁舎耐震改修等)	市中銀行	304,700,000	0.380	R19	287,315,652	17,450,471	1,075,237	269,865,181
H29	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,600,000	0.380	R19	8,109,336	492,531	30,347	7,616,805
H29	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	29,000,000	0.380	R19	27,345,434	1,660,859	102,337	25,684,575
H29	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	326,600,000	0.380	R19	307,966,170	18,704,705	1,152,519	289,261,465
H29	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	14,500,000	0.380	R19	13,672,717	830,430	51,168	12,842,287
H29	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	75,600,000	0.380	R19	71,286,719	4,329,687	266,781	66,957,032
H29	合併特例債(農業用施設整備)	市中銀行	11,600,000	0.380	R19	10,938,174	664,343	40,935	10,273,831
H29	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	68,200,000	0.380	R19	64,308,919	3,905,881	240,667	60,403,038
H29	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	41,000,000	0.380	R19	38,660,786	2,348,111	144,683	36,312,675
H29	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	172,400,000	0.380	R19	162,563,896	9,873,519	608,369	152,690,377
H29	臨時財政対策債	財務省	884,200,000	0.040	R19	721,321,051	46,536,842	283,874	674,784,209
H29	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	96,900,000	0.040	R19	79,050,000	5,100,000	31,110	73,950,000
H29	減収補填債(5条分)	市中銀行	96,800,000	0.300	R19	64,823,078	10,723,040	186,432	54,100,038
H29	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	21,600,000	0.210	R10	16,835,200	2,389,912	34,100	14,445,288
H29	合併特例債(道路改良(繰越明許費))	市中銀行	48,700,000	0.210	R10	37,957,140	5,388,365	76,881	32,568,775
H30	合併特例債(庁舎整備)	地方公共団体 金融機構	12,800,000	0.004	R10	9,955,554	1,422,222	383	8,533,332
H30	合併特例債(児童館整備)	地方公共団体 金融機構	79,600,000	0.004	R10	61,911,108	8,844,444	2,387	53,066,664
H30	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	254,900,000	0.220	R10	198,690,677	28,197,492	421,618	170,493,185
H30	合併特例債(排水路改修)	地方公共団体 金融機構	12,300,000	0.004	R10	9,566,662	1,366,666	368	8,199,996
H30	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員 共済組合	651,000,000	0.200	R20	651,000,000	38,294,000	1,282,853	612,706,000
H30	合併特例債(小学校整備)	市町村 振興協会	52,000,000	0.010	R10	45,500,000	6,500,000	4,387	39,000,000
H30	合併特例債(中学校整備)	地方公共団体 金融機構	23,800,000	0.004	R10	18,511,108	2,644,444	716	15,866,664
H30	合併特例債(中学校整備)	市町村 振興協会	63,000,000	0.010	R10	55,126,000	7,874,000	5,315	47,252,000
H30	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員 共済組合	348,900,000	0.010	R10	271,368,000	38,766,000	26,167	232,602,000
H30	消防団詰所兼防災備蓄倉庫建設	地方公共団体 金融機構	49,300,000	0.004	R10	38,344,432	5,477,776	1,478	32,866,656
H30	消防ポンプ自動車購入	地方公共団体 金融機構	15,100,000	0.002	R5	7,550,000	3,775,000	131	3,775,000
H30	旧市民プール解体	市中銀行	60,300,000	0.210	R10	46,998,266	6,671,835	95,195	40,326,431
H30	師勝環状線用地取得	市中銀行	29,300,000	0.200	R10	22,834,369	3,242,523	44,047	19,591,846
H30	臨時財政対策債	財務省	938,580,000	0.100	R20	815,082,609	49,398,946	802,732	765,683,663
H30	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	638,520,000	0.100	R20	554,504,181	33,606,314	546,102	520,897,867
H30	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	8,800,000	0.200	R21	8,800,000	0	17,600	8,800,000
H30	合併特例債(体育施設整備(繰越明許費))	市中銀行	44,200,000	0.200	R21	44,200,000	0	88,400	44,200,000
R1	合併特例債(認定こども園整備)	市中銀行	109,500,000	0.200	R21	109,500,000	0	219,000	109,500,000
R1	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	74,800,000	0.200	R21	74,800,000	0	149,600	74,800,000
R1	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	359,200,000	0.200	R21	359,200,000	0	718,400	359,200,000
R1	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	22,400,000	0.200	R21	22,400,000	0	44,800	22,400,000
R1	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員 共済組合	78,600,000	0.003	R11	78,600,000	9,824,000	2,284	68,776,000
R1	合併特例債(小学校整備)	市町村 振興協会	108,200,000	0.010	R11	108,200,000	13,524,000	10,481	94,676,000
R1	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	203,300,000	0.200	R21	203,300,000	0	406,600	203,300,000
R1	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員 共済組合	108,500,000	0.003	R11	108,500,000	13,562,000	3,152	94,938,000
R1	西春駅連絡通路エスカレーター改修	市中銀行	14,600,000	0.190	R11	12,990,073	1,612,988	23,914	11,377,085

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現在高	4年度償還額		4年度末 現在高
							元 金	利 子	
R1	臨時財政対策債	財務省	1,019,900,000	0.004	R21	939,381,555	53,678,946	37,037	885,702,609
R1	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	73,300,000	0.240	R22	73,300,000	0	175,920	73,300,000
R2	学校教育施設等整備事業債 (繰越明許)	市中銀行	82,900,000	0.190	R12	82,900,000	9,141,295	153,169	73,758,705
R2	合併特例債 (障害者グループホーム関連整備)	市中銀行	19,700,000	0.240	R22	19,700,000	0	47,280	19,700,000
R2	合併特例債(認定こども園整備)	市町村職員 共済組合	94,700,000	0.300	R22	94,700,000	0	284,100	94,700,000
R2	合併特例債(認定こども園整備)	市町村 振興協会	111,600,000	0.100	R22	111,600,000	0	111,600	111,600,000
R2	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	142,000,000	0.240	R22	142,000,000	0	340,800	142,000,000
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	111,200,000	0.240	R22	111,200,000	0	266,880	111,200,000
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員 共済組合	65,700,000	0.300	R22	65,700,000	0	197,100	65,700,000
R2	合併特例債(都市公園整備)	市町村職員 共済組合	22,100,000	0.300	R22	22,100,000	0	66,300	22,100,000
R2	公共施設等適正管理推進事業債 (道路長寿命化)	市町村職員共 済組合	20,400,000	0.040	R12	20,400,000	2,266,000	7,933	18,134,000
R2	公共事業等債	市町村職員共 済組合	66,400,000	0.040	R12	66,400,000	7,376,000	25,822	59,024,000
R2	合併特例債(基金造成)	地方公共団体 金融機構	1,710,000,000	0.020	R12	1,539,000,000	171,000,000	299,250	1,368,000,000
R2	減収補填債(5条分)	財務省	81,600,000	0.060	R22	81,600,000	4,271,588	48,320	77,328,412
R2	臨時財政対策債	財務省	996,300,000	0.030	R22	996,300,000	0	298,890	996,300,000
R2	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	5,100,000	0.002	R5	3,825,000	2,550,000	63	1,275,000
R2	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	未定	85,200,000	0.600	R23	85,200,000	0	511,200	85,200,000
R2	合併特例債(排水路改修(繰越明許))	未定	34,200,000	0.600	R23	34,200,000	0	205,200	34,200,000
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	未定	72,300,000	0.600	R23	72,300,000	0	433,800	72,300,000
R2	公共事業等債 (道路新設改良(繰越明許))	未定	18,600,000	0.600	R23	18,600,000	0	111,600	18,600,000
R2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (道路新設改良(繰越明許))	未定	45,000,000	0.600	R23	45,000,000	0	270,000	45,000,000
R2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (中学校長寿命化改修(繰越明許))	未定	174,500,000	0.600	R23	174,500,000	0	1,047,000	174,500,000
R2	学校教育施設等整備事業債 (中学校長寿命化改修(繰越明許))	未定	37,000,000	0.600	R23	37,000,000	0	222,000	37,000,000
R2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (小学校下水道接続(繰越明許))	未定	27,500,000	0.600	R23	27,500,000	0	165,000	27,500,000
R2	学校教育施設等整備事業債 (小学校下水道接続(繰越明許))	未定	23,000,000	0.600	R23	23,000,000	0	138,000	23,000,000
R3	公共事業等債(道路新設改良)	未定	67,000,000	0.600	R23	67,000,000	0	402,000	67,000,000
R3	地方道路等整備事業債 (第6特別養護老人ホーム関連整備)	未定	32,400,000	0.600	R23	32,400,000	0	194,400	32,400,000
R3	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	未定	20,500,000	0.600	R23	20,500,000	0	123,000	20,500,000
R3	公共施設等適正管理推進事業債 (道路長寿命化)	未定	35,700,000	0.600	R23	35,700,000	0	214,200	35,700,000
R3	公共施設等適正管理推進事業債 (文化勤労会館長寿命化改修)	未定	9,200,000	0.600	R23	9,200,000	0	55,200	9,200,000
R3	公共施設等適正管理推進事業債 (保育施設除却)	未定	17,700,000	0.600	R23	17,700,000	0	106,200	17,700,000
R3	公共施設等適正管理推進事業債 (高齢者福祉施設除却)	未定	13,000,000	0.600	R23	13,000,000	0	78,000	13,000,000
R3	公共施設等適正管理推進事業債 (地域福祉施設除却)	未定	23,200,000	0.600	R23	23,200,000	0	139,200	23,200,000
R3	緊急自然災害防止対策事業債 (排水路改修)	未定	28,000,000	0.600	R23	28,000,000	0	168,000	28,000,000
R3	学校教育施設等整備事業債 (用地購入)	未定	33,900,000	0.600	R23	33,900,000	0	203,400	33,900,000
R3	臨時財政対策債	未定	1,197,850,000	0.100	R23	1,197,850,000	0	1,197,850	1,197,850,000
R3	臨時財政対策債	未定	634,850,000	0.100	R23	634,850,000	0	634,850	634,850,000
小 計						30,898,648,866	2,870,240,793	81,516,710	28,028,408,073
R3	公共事業等債 (道路新設改良(繰越明許))	未定	45,300,000	0.600	R24	0	0	0	45,300,000
R3	地方道路等整備事業債 (道路新設改良(繰越明許))	未定	6,900,000	0.600	R24	0	0	0	6,900,000
R3	緊急自然災害防止対策事業債 (雨水貯留施設整備(繰越明許))	未定	104,000,000	0.600	R24	0	0	0	104,000,000
R3	公共事業等債 (通学路等安全対策工事(繰越明許))	未定	18,000,000	0.600	R24	0	0	0	18,000,000

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現在高	4年度償還額		4年度末 現在高
							元 金	利 子	
R3	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (小学校体育館改修(繰越明許))	未定	109,300,000	0.600	R24	0	0	0	109,300,000
R3	学校教育施設等整備事業債 (中学校長寿命化改修(繰越明許))	未定	213,600,000	0.600	R24	0	0	0	213,600,000
R3	学校教育施設等整備事業債 (小学校体育館改修(繰越明許))	未定	129,700,000	0.600	R24	0	0	0	129,700,000
R4	公共事業等債(道路新設改良)	未定	41,900,000	0.600	R24	0	0	0	41,900,000
R4	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	未定	66,700,000	0.600	R24	0	0	0	66,700,000
R4	公共施設等適正管理推進事業債 (道路長寿命化)	未定	110,800,000	0.600	R24	0	0	0	110,800,000
R4	一般事業債(道路新設改良)	未定	11,200,000	0.600	R24	0	0	0	11,200,000
R4	臨時財政対策債	未定	500,000,000	0.100	R24	0	0	165,753	500,000,000
合 計						30,898,648,866	2,870,240,793	81,682,463	29,385,808,073
							元利合計		
							2,951,923,256		

特 別 会 計

土 地 取 得
国 民 健 康 保 険
後 期 高 齡 者 医 療
介 護 保 険

北名古屋沖村西部土地区画整理事業

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現 在 高	4年度償還額		4年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
H28	ポンプ場用地取得	市中銀行	123,000,000	0.200	R8	68,606,441	13,666,484	130,382	54,939,957
合 計						68,606,441	13,666,484	130,382	54,939,957
							元利 合計		
							13,796,866		

国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業については、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営することにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を図る。

区 分	令和4年度予算	令和3年度予算	増 減
世帯数	9,990 世帯	10,060 世帯	△70 世帯
被保険者数	15,440 人	15,630 人	△190 人
一般被保険者数	15,440 人	15,630 人	△190 人
退職被保険者数	—	—	—
被保険者数のうち 介護被保険者数	5,090 人	5,090 人	0 人
予算1人当たり	481,865 円	457,774 円	24,091 円
予算1世帯当たり	744,745 円	711,233 円	33,512 円
国民健康保険税1人当たり	105,472 円	98,359 円	7,113 円
国民健康保険税1世帯当たり	163,011 円	152,818 円	10,193 円
保険給付費1人当たり	322,288 円	312,143 円	10,145 円
保険給付費1世帯当たり	498,110 円	484,970 円	13,140 円
事業費納付金1人当たり	152,959 円	139,326 円	13,633 円
事業費納付金1世帯当たり	236,406 円	216,467 円	19,939 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割額	6.20% (6.10%)	2.25% (2.20%)	2.15% (2.00%)
均等割額（1人当たり）	24,000 円 (21,600 円)	9,000 円 (7,800 円)	9,700 円 (8,700 円)
平等割額（1世帯当たり）	19,000 円 (18,800 円)	6,500 円 (6,600 円)	6,300 円 (5,500 円)
賦課限度額	630,000 円 (630,000 円)	190,000 円 (190,000 円)	170,000 円 (170,000 円)
基礎控除額	430,000 円 [合計所得 2,400 万円以下] 290,000 円 [合計所得 2,400 万円超 2,450 万円以下] 150,000 円 [合計所得 2,450 万円超 2,500 万円以下] 適用なし [合計所得 2,500 万円超]		

※ （ ）内は前年度

後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者に係る医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	令和4年度予算	令和3年度予算	増 減
被保険者数	11,920 人	11,740 人	180 人
被保険者のうち 75歳未満障害者数	360 人	380 人	△20 人
特別徴収被保険者数	9,530 人	9,310 人	220 人
普通徴収被保険者数	2,390 人	2,430 人	△40 人
被扶養者数	70 人	110 人	△40 人
予算1人当たり	111,326 円	111,414 円	△88 円
保険料1人当たり	93,062 円	94,125 円	△1,063 円

区 分	令和4年度予算	令和3年度予算
所得割額	9.57 %	9.64%
均等割額	49,398 円	48,765 円
賦課限度額	660,000 円	640,000 円
基礎控除額	430,000 円（合計所得 2,400 万円以下） 290,000 円（合計所得 2,400 万円超 2,450 万円以下） 150,000 円（合計所得 2,450 万円超 2,500 万円以下） 適用なし（合計所得 2,500 万円超）	

介護保険特別会計の概要

1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	令和4年度 予算	令和3年度 予算	増 減
第1号被保険者数	20,751人	20,754人	△3人
予算1人当たり	262,927円	244,675円	18,252円
保険料1人当たり	57,928円	58,165円	△237円
保険給付費1人当たり	245,049円	228,139円	16,910円

2 第1号被保険者保険料

(1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,865	58,380

(2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
割 合	×0.3	×0.5	×0.7	×0.83	×1.0
保険料額	17,500	29,100	40,800	48,400	58,300
区 分	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
割 合	×1.25	×1.3	×1.5	×1.7	×1.85
保険料額	72,900	75,800	87,500	99,200	108,000

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第1段階(0.50→0.3)、第2段階(0.65→0.5)、第3段階(0.75→0.7)の各割合を引き下げ、保険料負担の軽減を図る。

3 第1号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
特別徴収	2,405	1,496	1,358	2,631	2,800	2,792
普通徴収	438	61	54	315	43	217
合 計	2,843	1,557	1,412	2,946	2,843	3,009
区 分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	合 計	
特別徴収	2,738	1,304	840	723	19,087	
普通徴収	209	148	93	86	1,664	
合 計	2,947	1,452	933	809	20,751	

4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
569	465	695	460	404	352	280	3,225

※令和3年10月末現在

介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支 援サービス事業費
大事業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
100,527	19,847	13,697		26,793	40,190

1 目的

要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施することで、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数	事業費
訪問型サービス (従来型)	事業所のヘルパー等が家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介助等（身体介護）や家事サービス（生活支援）を提供する。	114人	98,754
訪問型サービスA (基準緩和型)	民間事業所等に所属する一定の研修を受けた者が家庭を訪問して、家事サービス（生活支援）を提供する。	79人	
通所型サービス (従来型)	デイサービスセンター等において、入浴や食事など日常生活上の支援の他、自宅までの送迎サービスを提供する。	216人	
通所型サービスA (基準緩和型)	デイサービスセンター等において、自立した生活を目指し、介護予防プログラムを提供する。	29人	
訪問型サービスB (市民主体によるサービス)	要支援者・事業対象を対象とし、家事サービス（生活支援）を提供する。 委託先：シルバー人材センター	15人	480
高齢者移動支援推進事業(モデル事業)	モデル事業として、バス停までの移動が困難な高齢者の買い物支援を試行し、今後の移動支援について検討を行う。		1,293

一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,101	2,020	1,263		2,727	4,091

1 目的

要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、住民主体の憩いの場づくりや介護予防活動の育成・支援、普及啓発を行う。また、支援を要する者を把握し、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発	福祉ガイドブックを配布し、各種事業の紹介を行う。	福祉ガイドブック 15,000部	647
回想法事業	介護予防・認知症予防を図る地域ケアとして回想法スクールを開催し、修了者は「いきいき隊」として、地域活動などを行う。	地域活動月約20回	3,209
地域高齢者ふれあいサロン	高齢者の閉じこもりや認知症予防を図るため、地域高齢者ふれあいサロン等を開催する団体に対して補助金を交付する。	月1～4回 ×30サロン	1,929
介護予防総合事業対象者調査事業	75歳の高齢者に対し基本チェックリストを送付し、生活機能が低下していると判定された者には介護予防サービスや各種予防教室への参加を勧奨する。	年1回	1,251
65歳セミナー	健康・介護予防・社会参加等65歳以降の活動を考えるきっかけづくりとして、65歳対象のセミナーを開催する。	年1コース	82

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
ボランティア育成	地域高齢者ふれあいサロン運営者・健康づくりリーダー・コグニサイズ地域活動運営者を育成する。	年2回	178
アクアエクササイズ	フレイル予防を目的とした水中運動方法を学ぶ教室を開催する。	年1コース	145

包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	権利擁護事業費、地域ケア会議推進事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費、地域包括支援センター運営事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,868	51,921	25,960		7	56,980

1 目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域での支援体制の構築を目指し包括的に支援するとともに、権利擁護や認知症支援など主要な事業を実施する。市内4か所の地域包括支援センターにおいては、より身近な相談機関としてコーディネートや、各圏域におけるネットワークづくりを行う。また地域包括ケアシステムの構築に向け、介護保険事業計画と整合性を図りながら、関係機関とのさらなる連携を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
権利擁護事業	権利擁護センター	権利擁護センターを設置し、判断能力が不十分な認知症高齢者等が安心して地域で生活できるよう、権利擁護の普及啓発・相談・支援を行う。	428
	成年後見制度利用促進	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度の利用をする場合に、申し立て費用及び成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	1,277
	高齢者虐待防止対策協議会	高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び養護者等に対する適切な支援を行うため、関係機関との情報共有を行う。	21
地域ケア会議推進事業	地域ケア会議	保健・福祉・医療の関係機関と連携し、高齢者の自立支援の充実と地域課題の把握のため、定期地域ケア会議や個別ケース会議を開催する。	18

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
在宅医療・ 介護連携 推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、市内をはじめ近隣地域の在宅医療・介護関係機関の連携を強化し、取組みの方向性や課題の解決策を検討する。	804
	在宅医療連携協議会		
	尾張中部地域多職種連携推進		
生活支援 体制構築 事業	生活支援サービス体制を整備するため、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会、西部南及び西部北地域包括支援センターに配置することにより、地域のニーズ把握や関係者のネットワーク作り、資源の創出を行う。		5,413
認知症 総合支援 事業	認知症初期集中支援チーム委託事業	保健・医療・福祉の専門家が、認知症が疑われる者やその家族の相談に早期に対応し、重症化を未然に防止する。 また、介護者を対象に交流会を行い、介護による心身の負担軽減や情報共有を図る。	2,133
	ほっとひといきりフレッシュ		
地域包括 支援セン ター運営 事業	地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切公平かつ中立的な運営を確保する。	124,774
	高齢者状況調査及び高齢者見守り活動	民生委員児童委員協議会に調査を委託し、援護を必要とする者の早期発見を図る。また、民生委員や見守り協力員と協力しながら、見守り活動を展開する。	
	地域包括ケア研修会	ニーズに対応した在宅福祉サービスを総合的に実施できるように各事業所及び医療関係者で研修会を実施する。	
	地域包括支援センター運営委託	市内4つの地域包括支援センターにおいて、専門職がチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスの相談・コーディネートを行い、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う。	

任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,346	2,037	1,019		55	2,235

1 目的

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、地域の実情に応じた各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。また、地域での支えあいの土壌を構築するため、認知症などの普及啓発活動を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域支援体制構築事業	認知症普及啓発のため、認知症サポーター養成講座、おたがいさまねっとスキルアップ研修、認知症講演会等を実施し、認知症高齢者等やその家族が安心して暮らせるような地域での支援体制の構築を図る。	310
徘徊高齢者等家族支援事業	徘徊のおそれがある高齢者の家族に発信機（GPS）を貸与し、所在不明時に位置確認を行う。 利用者負担額：月額500円	138
住宅改修支援事業	要介護等認定者のうち、居宅介護支援又は介護予防支援を利用していない者が住宅改修を行う際に、住宅改修理由書作成手数料を助成する。	4
介護用品支給支援事業	要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している、市民税非課税世帯の介護者に対し、紙おむつ、尿取りパット及び清拭剤等の介護用品を支給する。	902
配食サービス	調理・買い物が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対し、安否確認と栄養の確保のため弁当を配食する。 助成額 1食あたり200円	3,626
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を年2回郵送し、給付内容の再確認等を行う。	366

北名古屋沖村西部土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	沖村西部事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
657,184	15,000		344,000	40,000	258,184

1 目的

新たな都市の活力を創造するため、工業系土地利用のポテンシャルの高い沖村西部地区において土地区画整理事業により、道路や排水施設等、必要な都市基盤の整備を行い、工業系市街地の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	道路・排水路築造工事や造成工事を円滑に進めるため、移転補償調査及び実施設計等を実施する。	54,842
工事請負費	進出企業周辺の道路築造工事等を実施するとともに、既存企業等立地ゾーン及び自己利用ゾーン等の道路築造工事・造成工事を実施する。	235,878
補償金	工事に支障となる建物及び工作物等の補償を行う。	265,500

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	3年度末 現 在 高	4年度償還額		4年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
R1	土地区画整理事業 (繰越明許費)	市中銀行	212,000,000	0.180	R12	212,000,000	0	381,601	212,000,000
R2	土地区画整理事業	市中銀行	218,000,000	0.180	R12	218,000,000	0	392,399	218,000,000
R2	土地区画整理事業 (繰越明許費)	未定	256,500,000	1.500	R13	256,500,000	0	3,847,500	256,500,000
R3	土地区画整理事業	未定	144,300,000	1.500	R13	144,300,000	0	2,164,500	144,300,000
小 計						830,800,000	0	6,786,000	830,800,000
R4	土地区画整理事業	未定	344,000,000	2.000	R14	0	0	0	344,000,000
合 計						830,800,000	0	6,786,000	1,174,800,000
							元利合計		
							6,786,000		

